



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和7年10月3日（金）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和7年8月分≫（10月3日発表）
- ② 令和7年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（8月末）
- ③ 令和6年度 総合労働相談、個別労働紛争解決制度及び均等4法、フリーランス法の施行状況について
- ④ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第103号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 泥谷

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821

宮崎労働局発表
令和7年10月3日解禁

報道関係者 各位

【照会先】

宮崎労働局職業安定部

部長 向田 俊哉

職業安定課長 矢野 昌字

地方労働市場情報官 久保 紘一

(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和7年8月分)

令和7年8月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.20倍と前月より0.02ポイント低下。

有効求人倍率は、122ヶ月連続で1倍台を維持。

正社員有効求人倍率(原数値)は、1.07倍と前年同月より0.04ポイント低下。

雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しているものの、求人の見直しなどにより求人が緩やかに減少している。今後物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

- ・令和7年8月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.02ポイント低下。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で1.3%増、前年同月比(原数値)で1.5%増。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で0.6%減、前年同月比(原数値)で6.8%減(25ヶ月連続減少)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)9.6%増、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)11.0%減となった。

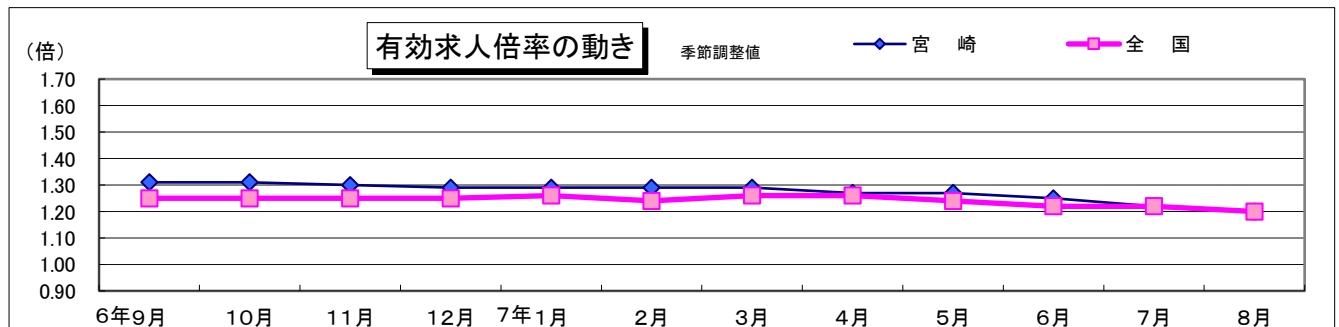
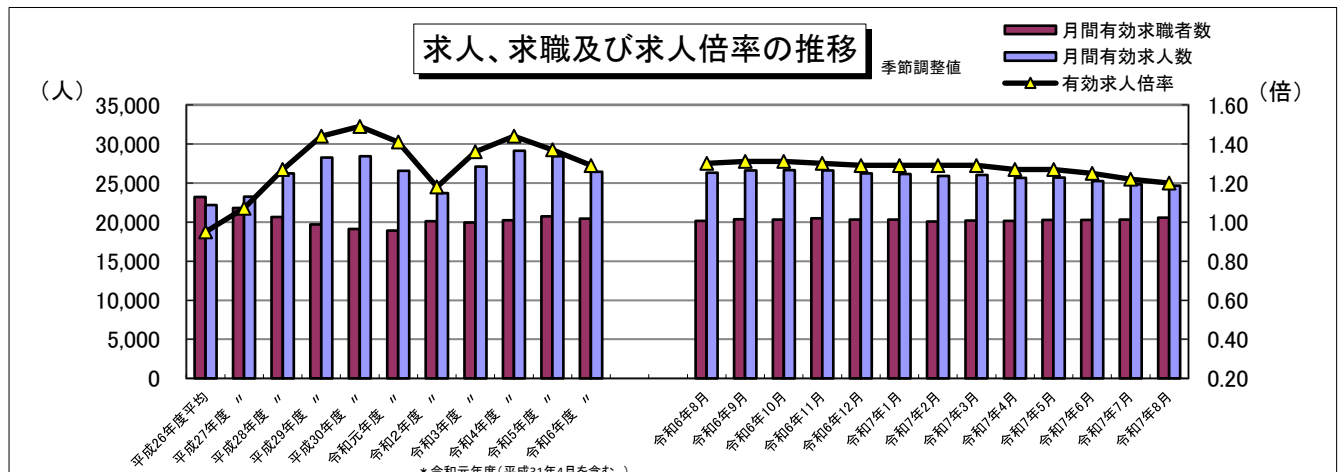
本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比1.3%増加し、有効求人数(同)は前月比0.6%減少した結果、前月より0.02ポイント低下し、1.20倍となった。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で9.6%(329人)増加となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で1.5%(302人)増加と14ヶ月ぶりの増加となっている。

新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が4.5%(44人)増、離職者は9.3%(205人)増、無業者が31.5%(80人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は8.4%(32人)増となっている。

一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で11.0%(916人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で6.8%(1,710人)の減少で25ヶ月連続減少となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中4産業で増加となった。農、林、漁業で48.1%(88人)増、生活関連サービス業、娯楽業で23.3%(47人)増、運輸業、郵便業で12.3%(43人)増等となる一方、サービス業(他に分類されないもの)で24.8%(336人)減、製造業で29.4%(233人)減、医療、福祉で7.8%(195人)減等(18産業中13産業で減少)となったことから、全体で11.0%(916人)の減少となった。



有効求人倍率<季節調整値、倍>

	令和6年				令和7年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
宮崎	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.29	1.27	1.27	1.25	1.22	1.20
全国	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,513人で0.8%(36人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和6年				令和7年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
新規求職数	4,378	4,266	4,244	4,152	4,247	4,021	4,391	4,343	4,271	4,447	4,477	4,513
前月比	9.3%	-2.6%	-0.5%	-2.2%	2.3%	-5.3%	9.2%	-1.1%	-1.7%	4.1%	0.7%	0.8%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求人数】(季節調整値)は、8,403人で3.0%(264人)減少となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和6年				令和7年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
新規求人	9,475	9,480	8,912	9,173	9,398	9,124	9,172	9,131	8,850	8,699	8,667	8,403
前月比	3.5%	0.1%	-6.0%	2.9%	2.5%	-2.9%	0.5%	-0.4%	-3.1%	-1.7%	-0.4%	-3.0%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)＜原数値＞

＜数値の対比は前年同月比＞

○【職業紹介状況】は、紹介件数が324件(11.2%)増の3,208件となり、就職件数は32件(2.7%)増の1,223件となった。就職率(対新規求職者)は、2.2ポイント減少し32.6%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	令和5年				令和6年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	1,645	1,685	1,494	1,310	1,357	1,745	2,183	1,771	1,831	1,642	1,568	1,191
	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	1,508	1,648	1,361	1,299	1,292	1,478	2,050	1,722	1,667	1,543	1,589	1,223
対前年同月比	-8.3%	-2.2%	-8.9%	-0.8%	-4.8%	-15.3%	-6.1%	-2.8%	-9.0%	-6.0%	1.3%	2.7%

就職率	令和5年				令和6年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	38.4%	38.5%	40.6%	41.5%	27.7%	37.7%	47.1%	28.4%	38.3%	41.8%	39.1%	34.8%
	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	35.8%	38.2%	37.6%	44.0%	27.7%	35.8%	43.6%	27.7%	37.0%	36.2%	37.5%	32.6%

4. 正社員有効求人倍率の動き＜原数値＞

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.07倍となり、前年同月比で0.04ポイント低下。
R7.8月・・・正社員有効求人数 12,605人 常用フルタイム有効求職者数11,759人
R6.8月・・・ " 13,026人 " 11,731人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和7年10月31日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和7年8月	令和7年7月	対 前 月 増減率(差) (%)	令和6年8月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,297	20,718	—	19,995	1.5
季節調整値	* 20,575	* 20,304	1.3	20,152	2.1
2 新規求職申込件数(件)	3,755	4,239	—	3,426	9.6
3 月間有効求人数(人)	23,612	24,298	—	25,322	▲6.8
季節調整値	* 24,665	* 24,817	▲ 0.6	26,297	▲6.2
4 新規求人数(人)	7,425	8,985	—	8,341	▲11.0
5 紹介件数(件)	3,208	3,725		2,884	11.2
6 就職件数(件)	1,223	1,589		1,191	2.7
7 就職率(6/2)(%)	32.6	37.5		34.8	▲2.2
8 充足数(件)	1,170	1,516		1,153	1.5
9 充足率(8/4)(%)	15.8	16.9		13.8	2.0

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和7年8月	令和7年7月	前 月 差 (ポイント)	令和6年8月
宮崎県	1.20	1.22	▲0.02	1.30
全 国	1.20	1.22	▲0.02	1.24

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度	3,922	4,286	4,763	4,963	5,119	4,746	4,597	4,365	3,992	4,198	3,925	3,773
令和6年度	3,989	4,458	4,594	5,245	4,796	4,836	4,585	4,185	4,285	4,126	3,910	3,809
令和7年度	3,882	4,223	4,788	5,561	5,387							

(受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和7年8月	令和7年7月	令和6年8月	前年同月差 (ポイント)
宮 崎	1.15	1.17	1.26	▲ 0.11
延 岡	1.19	1.16	1.37	▲ 0.18
日 向	1.13	1.11	1.23	▲ 0.10
都 城	1.17	1.20	1.40	▲ 0.23
日 南	1.15	1.17	0.87	0.28
高 鍋	1.13	1.09	1.09	0.04
小 林	1.35	1.33	1.40	▲ 0.05
県 計	1.16	1.17	1.27	▲ 0.11

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和7年8月	令和7年7月	前月差 (ポイント)	令和6年8月
福岡	1.10	1.17	▲0.07	1.19
佐賀	1.23	1.27	▲0.04	1.31
長崎	1.10	1.14	▲0.04	1.20
熊本	1.16	1.17	▲0.01	1.23
大分	1.24	1.25	▲0.01	1.36
宮崎	1.20	1.22	▲0.02	1.30
鹿児島	1.07	1.07	0.00	1.14
沖縄	0.99	0.99	0.00	0.99

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和7年8月	令和7年7月	令和6年8月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	8,520	8,838	8,240	3.4
2 新規求職申込件数(件)	1,373	1,636	1,194	15.0
3 月間有効求人数 (人)	7,268	7,612	7,832	▲7.2
4 新規求人数 (人)	2,253	2,949	2,585	▲12.8
5 紹介件数 (件)	1,158	1,403	967	19.8
6 就職件数 (件)	464	656	429	8.2
7 充足数 (件)	442	611	410	7.8
8 充足率 (%)	19.6%	20.7%	15.9%	3.7

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和7年8月	310	646	646	749	751	653	3,755
	令和6年8月	290	655	679	651	595	556	3,426
	前年比	6.9%	▲1.4%	▲4.9%	15.1%	26.2%	17.4%	9.6%
在職者	令和7年8月	87	206	221	217	197	95	1,023
	令和6年8月	72	219	229	208	170	81	979
	前年比	20.8%	▲5.9%	▲3.5%	4.3%	15.9%	17.3%	4.5%
離職者	令和7年8月	166	393	377	460	498	504	2,398
	令和6年8月	179	394	397	385	388	450	2,193
	前年比	▲7.3%	▲0.3%	▲5.0%	19.5%	28.4%	12.0%	9.3%
事業主都合	令和7年8月	11	41	54	75	119	111	411
	令和6年8月	15	42	58	69	74	121	379
	前年比	▲26.7%	▲2.4%	▲6.9%	8.7%	60.8%	▲8.3%	8.4%
自己都合	令和7年8月	151	345	318	378	340	346	1,878
	令和6年8月	161	350	336	307	289	299	1,742
	前年比	▲6.2%	▲1.4%	▲5.4%	23.1%	17.6%	15.7%	7.8%
無業者	令和7年8月	57	47	48	72	56	54	334
	令和6年8月	39	42	53	58	37	25	254
	前年比	46.2%	11.9%	▲9.4%	24.1%	51.4%	116.0%	31.5%

* 一般・・・常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和7年8月	令和7年7月	令和6年8月	前年 同 月 比 (%)	前年 同 月 差
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業		271	300	183	48.1	88
C 鉱業、採石業、砂利採取業		3	11	6	▲50.0	▲3
D 建設業		716	775	739	▲3.1	▲23
E 製造業		560	893	793	▲29.4	▲233
	食料品製造業	180	248	222	▲18.9	▲42
	飲料・たばこ・飼料製造業	23	82	38	▲39.5	▲15
	繊維工業	32	50	82	▲61.0	▲50
	木材・木製品製造業	53	109	62	▲14.5	▲9
	家具・装備品製造業	6	15	10	▲40.0	▲4
	パルプ・紙・紙加工品製造業	6	13	18	▲66.7	▲12
	印刷・同関連業	19	34	27	▲29.6	▲8
	化学工業	9	9	20	▲55.0	▲11
	石油製品・石炭製品製造業	1	0	0	-	1
	プラスチック製品製造業	16	36	55	▲70.9	▲39
	ゴム製品製造業	10	10	2	400.0	8
	窯業・土石製品製造業	16	42	23	▲30.4	▲7
	鉄鋼業	10	4	1	900.0	9
	非鉄金属製造業	2	1	0	-	2
	金属製品製造業	23	44	44	▲47.7	▲21
	はん用機械器具製造業	43	27	42	2.4	1
	生産用機械器具製造業	19	39	26	▲26.9	▲7
	業務用機械器具製造業	11	21	28	▲60.7	▲17
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	17	39	23	▲26.1	▲6
	電気機械器具製造業	18	49	39	▲53.8	▲21
	情報通信機械器具製造業	2	0	1	100.0	1
	輸送用機械器具製造業	19	10	21	▲9.5	▲2
	その他の製造業	25	11	9	177.8	16
F 電気・ガス・熱供給・水道業		2	9	4	▲50.0	▲2
G 情報通信業		351	362	414	▲15.2	▲63
H 運輸業、郵便業		394	365	351	12.3	43
I 卸売業、小売業		709	915	800	▲11.4	▲91
J 金融業、保険業		47	59	50	▲6.0	▲3
K 不動産業、物品賃貸業		94	95	149	▲36.9	▲55
L 学術研究、専門・技術サービス業		115	156	109	5.5	6
M 宿泊業、飲食サービス業		377	373	381	▲1.0	▲4
	宿泊業	77	112	94	▲18.1	▲17
N 生活関連サービス業、娯楽業		249	264	202	23.3	47
O 教育、学習支援業		119	198	151	▲21.2	▲32
P 医療、福祉		2,305	2,726	2,500	▲7.8	▲195
Q 複合サービス事業		58	86	118	▲50.8	▲60
R サービス業(他に分類されないもの)		1,018	1,328	1,354	▲24.8	▲336
S.T 公務、その他		37	70	37	0.0	0
合 計		7,425	8,985	8,341	▲11.0	▲916
規 模 別	29人以下	4,880	5,687	5,230	▲6.7	▲350
	30～99人	1,564	2,210	1,939	▲19.3	▲375
	100～299人	638	620	720	▲11.4	▲82
	300～499人	136	214	272	▲50.0	▲136
	500～999人	176	199	168	4.8	8
	1,000人以上	31	55	12	158.3	19

産業分類は、令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.07倍と前年同月より0.04ポイント低下。

(倍)

	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
1月	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23	1.18	1.17
2月	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21	1.15	1.18
3月	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17	1.13	1.17
4月	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10	1.06	1.07
5月	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08	1.05	1.06
6月	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10	1.07	1.08
7月	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13	1.10	1.08
8月	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12	1.11	1.07
9月	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	1.09	1.12	
10月	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	1.13	1.15	
11月	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	1.17	1.16	
12月	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	1.22	1.20	

(資料出所) 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開いた求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和7年8月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.30倍で受理地別の有効求人倍率（1.20倍）より0.10ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②／①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③／①	⑥差 ⑤－④
令和6年	8月	20,152	26,297	28,414	1.30	1.41	0.11
	9月	20,352	26,614	28,826	1.31	1.42	0.11
	10月	20,331	26,631	28,897	1.31	1.42	0.11
	11月	20,503	26,590	28,752	1.30	1.40	0.10
	12月	20,329	26,251	28,498	1.29	1.40	0.11
令和7年	1月	20,317	26,169	28,303	1.29	1.39	0.10
	2月	20,083	25,897	28,240	1.29	1.41	0.12
	3月	20,189	26,024	28,418	1.29	1.41	0.12
	4月	20,154	25,658	28,068	1.27	1.39	0.12
	5月	20,263	25,715	27,993	1.27	1.38	0.11
	6月	20,266	25,254	27,589	1.25	1.36	0.11
	7月	20,304	24,817	27,257	1.22	1.34	0.12
	8月	20,575	24,665	26,648	1.20	1.30	0.10

（資料出所）宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

Press Release

宮崎労働局発表
令和 7 年 10 月 3 日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部 長 向田 俊哉
職業安定課長 矢野 昌字
(電話) 0985-38-8823

令和 7 年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（8 月末）

宮崎労働局（局長 吉越正幸）では、令和 8 年 3 月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和 7 年 8 月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙 1：令和 7 年 8 月末）

- 求職者全体の求人倍率は 1.94 倍、前年比（2.10 倍）0.16 ポイント低下
 - 求人数は 4,082 人、同（4,166 人）2.0%の減少
 - 求職者数は 2,104 人、同（1,983 人）6.1%の増加
- 求職者全体に占める県内希望者の割合は 60.8%、同（65.2%）4.4 ポイント低下

※ 1 本数値は、県内の県立及び私立高校からハローワークへの報告（学校やハローワークからの職業紹介を希望している生徒の状況等）を取りまとめたものです。

※ 2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

※ 3 高校新卒者の内定状況の公表は 10 月末、大学等新卒者の内定状況の公表は 11 月末を予定しています。

新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況

〈令和8年3月卒業予定者〉

宮崎労働局

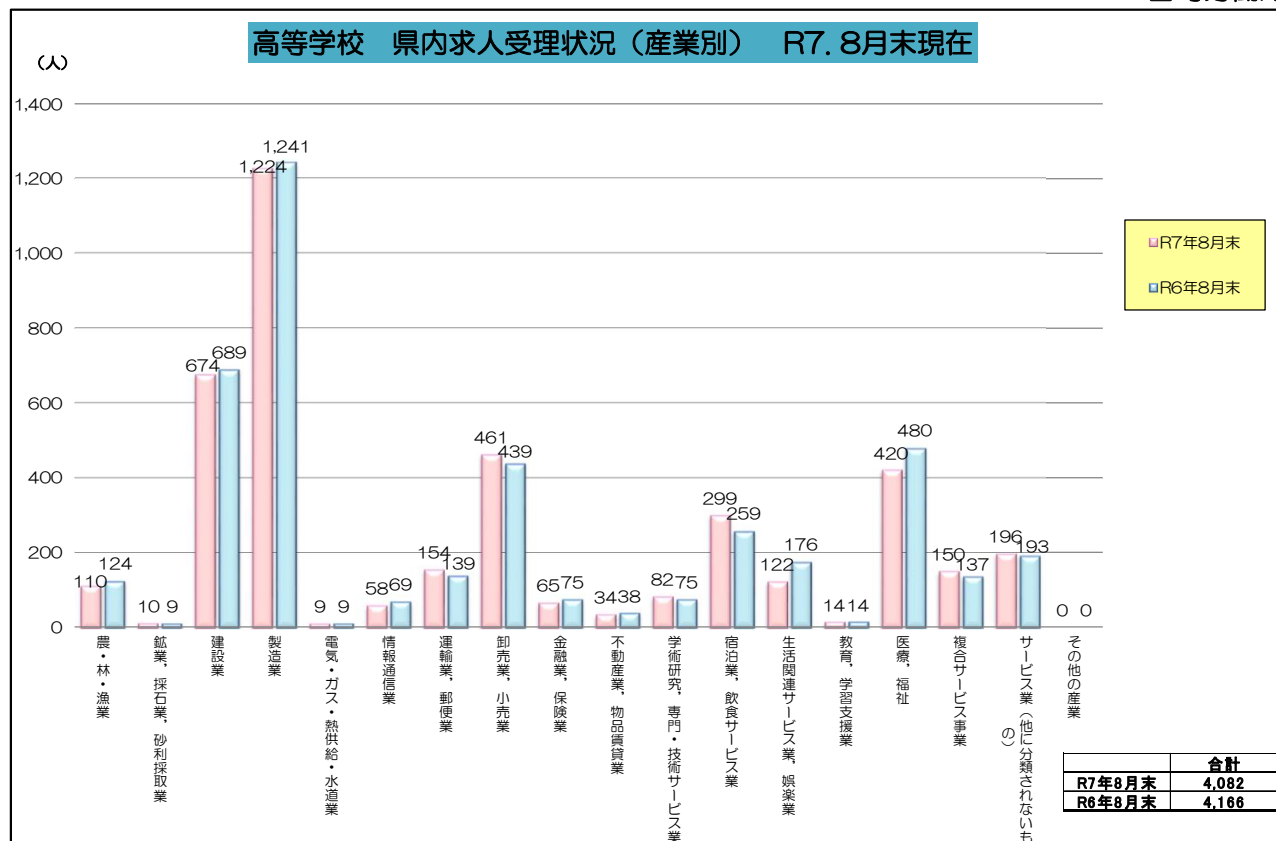
区 分		令和7年8月末現在			前 年 同 月			対 前 年 増減率・差
		計	男	女	計	男	女	
高 校 卒 業	① 求 職 者 数	2,104	1,308	796	1,983	1,244	739	6.1%
	うち 県 内	1,279	714	565	1,293	737	556	-1.1%
	うち 県 外	825	594	231	690	507	183	19.6%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	60.8%	54.6%	71.0%	65.2%	59.2%	75.2%	-4.4
	② 求 人 数	4,082			4,166			-2.0%
	③ 求 人 倍 率 ② / ①	1.94			2.10			-0.16

※中学卒業の求職者は、令和7年8月末現在で0名。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

令和8年3月高等学校卒業予定者に係る産業別求人状況 【令和7年8月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R7年8月末	R6年8月末	対前年増減率
農・林・漁業	110	124	▲11.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	9	11.1%
建設業	674	689	▲2.2%
製造業	1224	1241	▲1.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	0.0%
情報通信業	58	69	▲15.9%
運輸業、郵便業	154	139	10.8%
卸売業、小売業	461	439	5.0%
金融業、保険業	65	75	▲13.3%
不動産業、物品賃貸業	34	38	▲10.5%
学術研究、専門・技術サービス業	82	75	9.3%
宿泊業、飲食サービス業	299	259	15.4%
生活関連サービス業、娯楽業	122	176	▲30.7%
教育、学習支援業	14	14	0.0%
医療、福祉	420	480	▲12.5%
複合サービス事業	150	137	9.5%
サービス業（他に分類されないもの）	196	193	1.6%
その他の産業	0	0	—
合計	4,082	4,166	▲2.0%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978	3,980	3,980	3,984
	R4. 3卒	3,323	3,513	3,672	3,782	3,830	3,919	3,957	3,987	3,992	3,992	4,002	4,010
	R5. 3卒	3,788	4,021	4,174	4,288	4,310	4,360	4,389	4,400	4,405	4,406	4,406	4,422
	R6. 3卒	4,124	4,309	4,455	4,522	4,549	4,571	4,608	4,616	4,620	4,620	4,620	4,624
	R7. 3卒	3,956	4,166	4,282	4,378	4,400	4,437	4,479	4,493	4,499	4,500	4,500	4,508
	R8. 3卒	3,968	4,082										
	対前年増減率	0.3%	-2.0%										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
			7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求職者数	②全体（県外＋県内）	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
		H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
		H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
		H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
		H10. 3卒	5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—
		H11. 3卒	4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—
		H12. 3卒	4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548
		H13. 3卒	4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715
		H14. 3卒	4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338
		H15. 3卒	4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202
		H16. 3卒	3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358
		H17. 3卒	3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300
		H18. 3卒	3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155
		H19. 3卒	3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259
		H20. 3卒	3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193
		H21. 3卒	3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948
		H22. 3卒	3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724
		H23. 3卒	3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763
		H24. 3卒	2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745
		H25. 3卒	3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870
		H26. 3卒	2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721
		H27. 3卒	2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793
		H28. 3卒	2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693
		H29. 3卒	2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706
		H30. 3卒	2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496
		H31. 3卒	2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586
		R2. 3卒	2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585
		R3. 3卒	2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260	2,253	2,249	2,245
		R4. 3卒	2,144	2,085	2,047	2,071	2,060	2,053	2,093	2,082	2,064	2,061	2,061	2,050
		R5. 3卒	1,809	2,079	2,053	2,043	2,043	2,038	2,014	1,999	1,986	1,986	1,987	1,986
		R6. 3卒	1,942	1,941	1,953	1,926	1,937	1,915	1,911	1,902	1,887	1,885	1,884	1,879
		R7. 3卒	1,954	1,983	1,974	1,976	1,992	2,002	1,978	1,977	1,970	1,966	1,967	1,956
	R8. 3卒	2,121	2,104											

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求 職 者 数	③うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535
		R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419	1,412	1,408	1,405
		R4. 3卒	1,357	1,329	1,315	1,365	1,361	1,366	1,380	1,370	1,361	1,358	1,358	1,347
		R5. 3卒	1,142	1,324	1,297	1,326	1,334	1,333	1,311	1,303	1,296	1,296	1,297	1,296
		R6. 3卒	1,242	1,239	1,236	1,248	1,264	1,243	1,245	1,237	1,220	1,218	1,217	1,210
		R7. 3卒	1,226	1,293	1,272	1,280	1,281	1,292	1,278	1,277	1,269	1,265	1,264	1,257
			R8. 3卒	1,237	1,279									

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者数	就職希望者に占める県内希望者の割合	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—	—
		H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—	—
		H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—	—
		H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—	—
		H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—	—
		H11. 3卒	52.0%	49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—	—
		H12. 3卒	50.6%	53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%	59.3%
		H13. 3卒	55.7%	55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	61.1%	60.9%
		H14. 3卒	57.1%	55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%	60.2%
		H15. 3卒	56.9%	58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%	62.9%
		H16. 3卒	60.5%	59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%	64.2%
		H17. 3卒	61.8%	61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.6%	63.5%
		H18. 3卒	59.3%	59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%	58.1%
		H19. 3卒	58.5%	56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	59.0%	58.9%
		H20. 3卒	57.4%	58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%	57.6%
		H21. 3卒	56.2%	56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%	54.0%
		H22. 3卒	54.6%	54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%	60.3%
		H23. 3卒	55.4%	53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%	59.7%
		H24. 3卒	54.4%	53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%	59.1%
		H25. 3卒	59.4%	59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%	60.0%
		H26. 3卒	54.8%	55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%	58.7%
		H27. 3卒	52.6%	50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%	54.4%
		H28. 3卒	54.7%	55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%	56.1%
		H29. 3卒	56.0%	57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%	56.9%
		H30. 3卒	57.0%	56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%	58.4%
		H31. 3卒	58.3%	58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%
		R2. 3卒	59.9%	59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%
		R3. 3卒	59.2%	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%	62.7%	62.6%	62.6%
		R4. 3卒	63.3%	63.7%	64.2%	65.9%	66.1%	66.5%	65.9%	65.8%	65.9%	65.9%	65.9%	65.7%
		R5. 3卒	63.1%	63.7%	63.2%	64.9%	65.3%	65.4%	65.1%	65.2%	65.3%	65.3%	65.3%	65.3%
		R6. 3卒	64.0%	63.8%	63.3%	64.8%	65.3%	64.9%	65.1%	65.0%	64.7%	64.6%	64.6%	64.4%
		R7. 3卒	62.7%	65.2%	64.4%	64.8%	64.3%	64.5%	64.6%	64.6%	64.4%	64.3%	64.3%	64.3%
		R8. 3卒	58.3%	60.8%										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求人倍率	求職者全体に対する求人倍率 ① / ②	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	－	－
		H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	－	－
		H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	－	－
		H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	－	
		H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	－	
		H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	－	－
		H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66
		H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61
		H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.58
		H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59
		H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63
		H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70
		H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73
		H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81
		H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78
		H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73
		H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64
		H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66
		H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78
		H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87
		H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99
		H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11
		H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25
		H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39
		H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66
		H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75
		R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76
		R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77
		R4. 3卒	1.55	1.68	1.79	1.83	1.86	1.91	1.89	1.91	1.93	1.94	1.94	1.96
		R5. 3卒	2.09	1.93	2.03	2.10	2.11	2.14	2.18	2.20	2.22	2.22	2.22	2.23
		R6. 3卒	2.12	2.22	2.28	2.35	2.35	2.39	2.41	2.43	2.45	2.45	2.45	2.46
		R7. 3卒	2.02	2.10	2.17	2.22	2.21	2.22	2.26	2.27	2.28	2.29	2.29	2.30
			R8. 3卒	1.87	1.94									

宮崎労働局発表

令和7年10月3日（金）

【照会先】

宮崎労働局 雇用環境・均等室
室長 三浦 章子
監理官 宮崎 友親
室長補佐（指導） 田子山利博
（電 話） 0985(38)8821

令和6年度 総合労働相談、個別労働紛争解決制度及び均等4法、 フリーランス法の施行状況について

～ハラスメントに関する相談のうち「パワーハラスメント」が最多～

宮崎労働局（局長 吉越 正幸）は、令和6年度における総合労働相談の状況等を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

- ハラスメントに関する相談は1,403件で、うち、労働施策総合推進法に関する「パワーハラスメント」が696件（49.6%）でトップ、次いで「いじめ・嫌がらせ」に関するものが541（38.6%）件となっている。
- 令和6年度における総合労働相談件数は9,217件で前年度から3.6%減少。
- 民事上の個別労働紛争に関する相談件数は2,445件、うち最多の相談内容である「自己都合退職」に関する相談は569件で、相談件数（9,217件）の6.2%を占める。
- 令和6年度の均等4法（「男女雇用機会均等法」、「労働施策総合推進法」、「パートタイム・有期雇用労働法」及び「育児・介護休業法」）に関する相談件数は、1,288件で前年度から4.4%増加。

【資料1】 令和6年度 宮崎労働局における法施行状況 ～個別労働紛争解決制度の運用状況について～

【資料2】 令和6年度 宮崎労働局における法施行状況 ～男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム・有期雇用労働法、育児・介護休業法に関する運用状況について～

【資料3】 関連パンフレット等

令和6年度 宮崎労働局における総合労働相談の状況

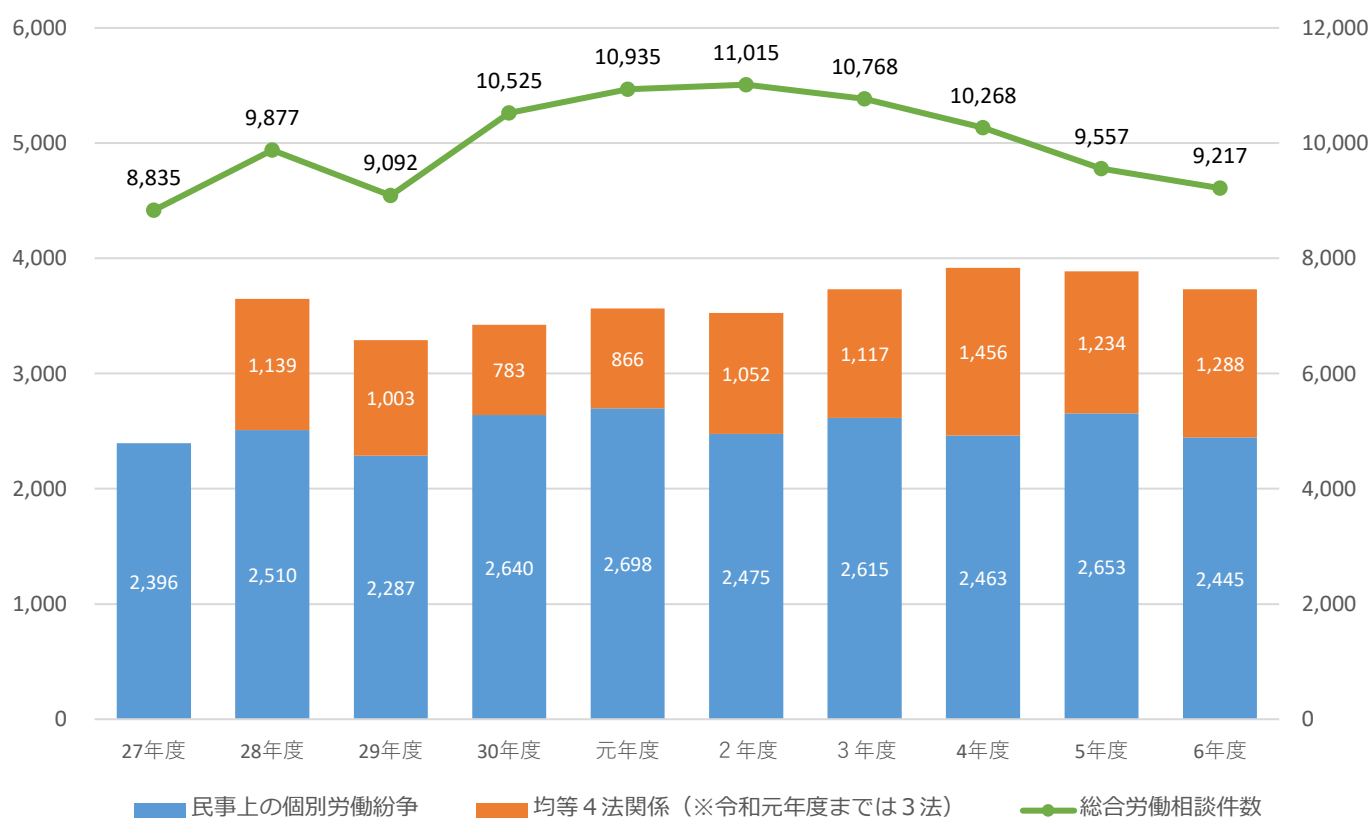
～総合労働相談並びに個別労働紛争解決制度及び均等4法の相談状況について～

1 総合労働相談状況

(1) 総合労働相談件数の推移

- ◆ 総合労働相談件数は9,217件（対前年度比3.6%減）。（図1）（注1）
- ◆ 民事上の個別労働紛争に関する相談は2,445件であり、前年度から7.8%減少している。
- ◆ 均等4法（令和元年度までは均等3法）に関する相談は1,288件であり、昨年度から4.4%増加している。（注2）

図1 総合労働相談件数の推移



（注1）「総合労働相談」：あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、専門の相談員が対応。なお、平成28年度から、都道府県労働局の組織見直しにより「雇用環境・均等室」が設置され、それまで「雇用均等室」で対応していた「均等法」、「育介法」、「パート法」（均等3法）に関しても一体的に労働相談として対応することとなったため、それらの相談件数も計上されている。このため、平成27年度以前とは単純比較できない。

（注2）【令和2年度からの変更点】：令和2年6月1日より「労働施策総合推進法」が施行され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が大企業に義務付けられ（中小企業は令和4年4月1日から適用）、また、パートタイム労働法は働き方改革関連法により改正され、令和2年4月1日よりパートタイム・有期雇用労働法が施行（中小企業は令和3年4月1日から適用）されたため、それらの相談件数も計上されている。

令和6年度 宮崎労働局における総合労働相談の状況

～総合労働相談並びに個別労働紛争解決制度及び均等4法の相談状況について～

1 総合労働相談状況

(2) 総合労働相談の内容（ハラスメント関係）

- ◆ 民事上の個別労働紛争関係2,445件及び均等4法関係相談1,288件のうち、ハラスメントに係る相談件数は1,403件であり37.6%を占めている（対前年度比0.4%減（前年度1,409件））。ハラスメントに係る相談のうち、パワーハラスメントに関する相談は696件で最多、次いで、いじめ・嫌がらせに関する相談が541件となっている。（図2）（表1）（注）

図2 総合労働相談の内容（ハラスメント関係）

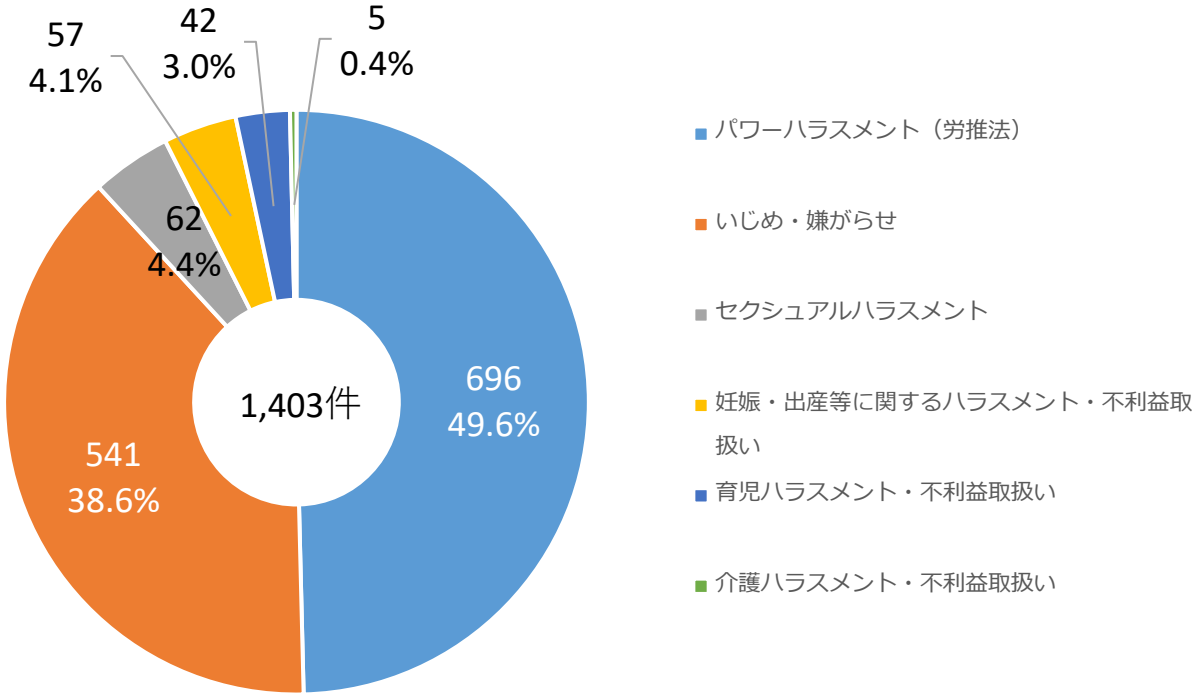


表1 総合労働相談の内容（ハラスメント関係）

ハラスメントに係る相談の内訳	6年度	割合
パワーハラスメント（労推法）	696	49.6%
いじめ・嫌がらせ	541	38.6%
セクシュアルハラスメント	62	4.4%
妊娠・出産等に関するハラスメント・不利益取扱い	57	4.1%
育児ハラスメント・不利益取扱い	42	3.0%
介護ハラスメント・不利益取扱い	5	0.4%
計	1,403	100%

（注）「育児ハラスメント」、「妊娠・出産等ハラスメント」、「介護ハラスメント」に関する相談件数には、「妊娠・出産、育児休業・介護休業等を理由とする解雇、退職強要、雇用形態の変更等不利益取扱いに関する相談」と「上司、同僚などによる職場環境を害する行為（平成29年1月1日改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法による措置）に関する相談」として寄せられたものを合算している。

令和6年度 宮崎労働局における総合労働相談の状況

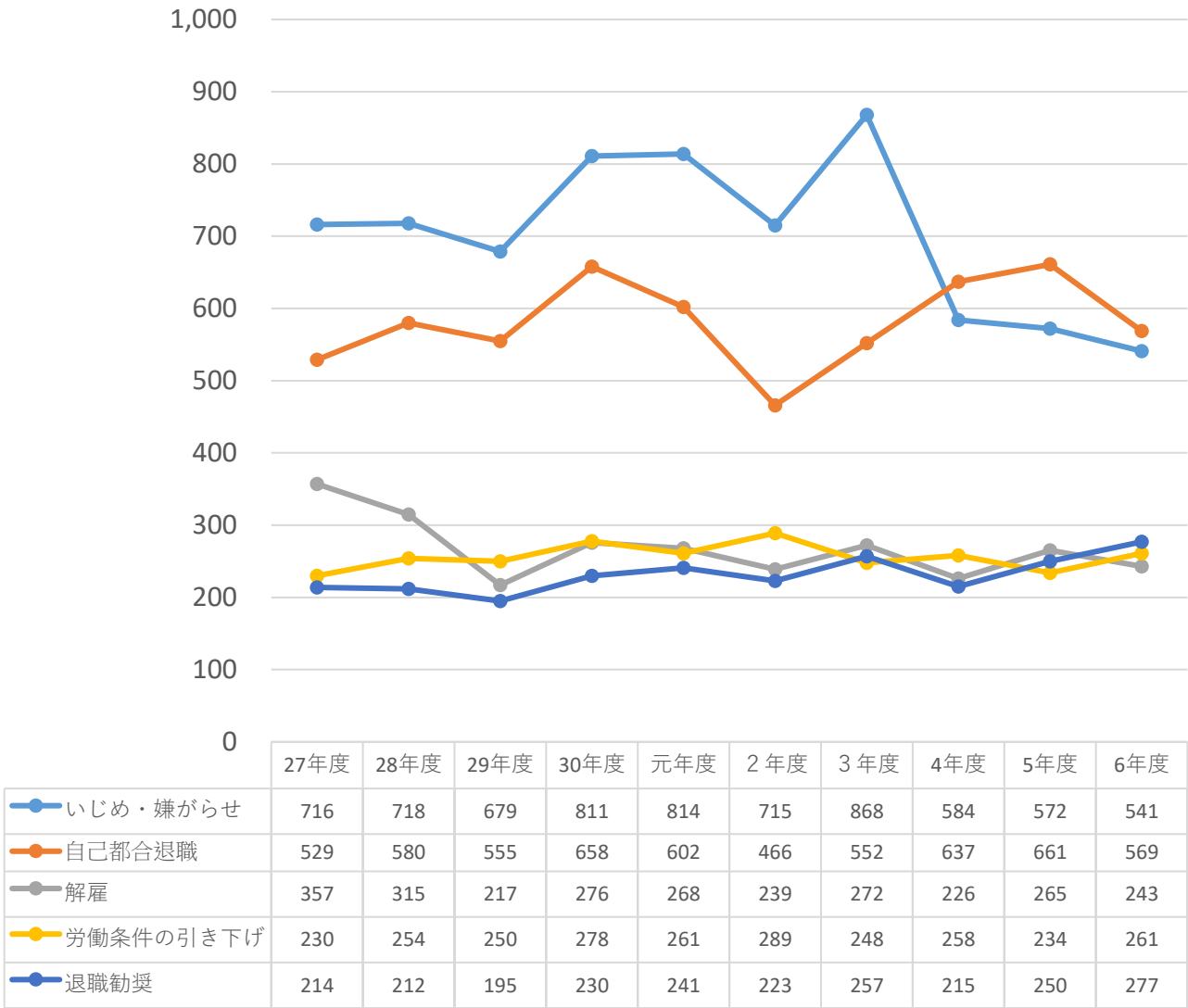
～総合労働相談並びに個別労働紛争解決制度及び均等4法の相談状況について～

1 総合労働相談状況

(3) 民事上の個別労働紛争（主要相談内容別内訳）

◆ 相談内容別では、「自己都合退職」に関するものが569件（対前年度比13.9%減）で最多。次いで、「いじめ・嫌がらせ」541件（対前年度比5.4%減）となっている。（図3）（注）

図3 民事上の個別労働紛争件数の推移



（注）1回の相談において複数の内容にまたがる相談が行われた場合には、複数の相談内容を件数として計上している。また、主要相談内容以外に、雇止め、出向・配置転換、懲戒処分、募集・採用、その他に関する相談も含まれるため、合計数は【図1】に一致しない。

令和6年度 宮崎労働局における総合労働相談の状況

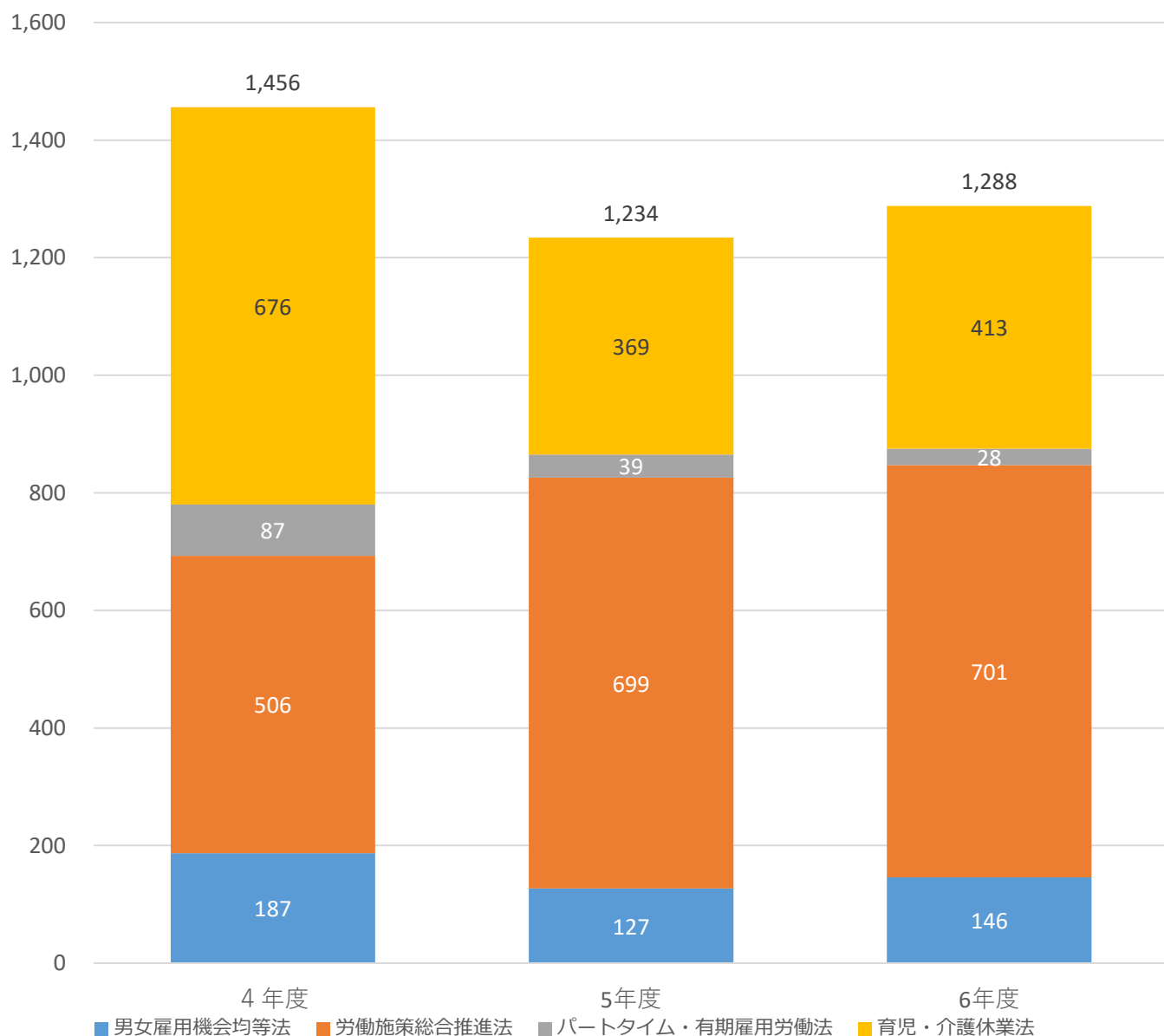
～総合労働相談並びに個別労働紛争解決制度及び均等4法の相談状況について～

1 総合労働相談状況

(4) 均等4法の相談件数の推移

- ◆ 令和6年度、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム・有期雇用労働法及び育児・介護休業法について、労働者や事業主等から寄せられた相談件数は1,288件（対前年度比4.4%増加）（図4）
- ◆ 男女雇用機会均等法に関する相談は146件（11.3%）、労働施策総合推進法に関する相談は701件（54.4%）、パートタイム・有期雇用労働法に関する相談は28件（2.2%）、育児・介護休業法に関する相談は413件（32.1%）であった。

図4 均等4法相談件数の推移



令和 6 年度 宮崎労働局における法施行状況

～個別労働紛争解決制度の運用状況について～

1 個別労働紛争解決制度の運用状況

(1) 助言・指導の状況

◆ 個別労働紛争解決制度の助言・指導（注）の申出件数は72件で、昨年度より26件増加した（対前年度比56.5%増加）。（図1）（表1）

図1 助言・指導申出件数の推移

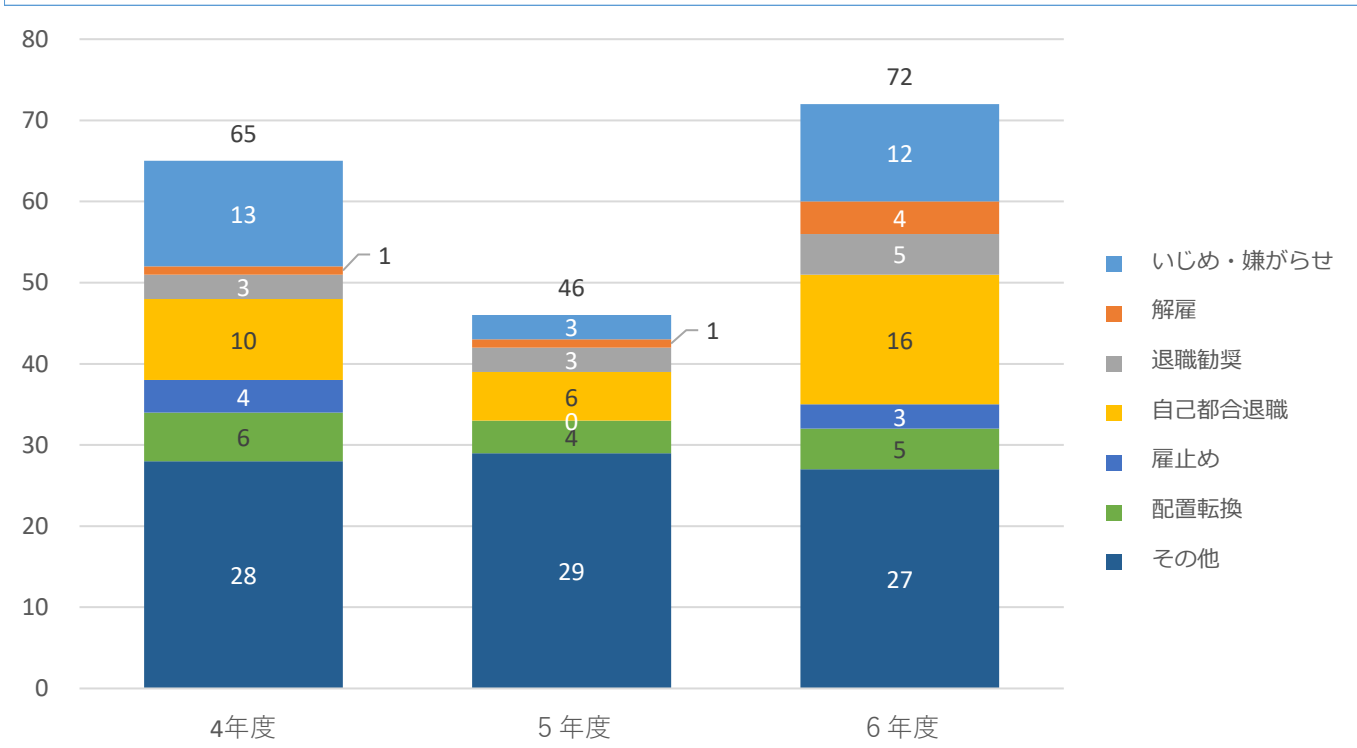


表1 助言・指導申出件数の推移

	4年度	5年度	6年度
いじめ・嫌がらせ	13 (20.0%)	3 (6.5%)	12 (16.7%)
解雇	1 (1.5%)	1 (2.2%)	4 (5.6%)
退職勧奨	3 (4.6%)	3 (6.5%)	5 (6.9%)
自己都合退職	10 (15.4%)	6 (13.0%)	16 (22.2%)
雇止め	4 (6.2%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)
配置転換	6 (9.2%)	4 (8.7%)	5 (6.9%)
その他	28 (43.1%)	29 (63.0%)	27 (37.5%)
計	65 (100%)	46 (100%)	72 (100%)

（注）「助言・指導」：民事上の個別労働紛争について、労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。助言は、当事者の話し合いを促進するよう口頭又は文書で行うものであり、指導は、当事者のいずれかに問題がある場合に問題点を指摘し、解決の方向性を文書で示すもの。（資料3参照）

(2) 紛争調整委員会によるあっせんの状況

- ◆ 個別労働紛争解決制度の紛争調整委員会によるあっせん（注）の申請件数は37件で、昨年度より7件増加した（前年度比23.3%増）。（図2）（表2）
- ◆ 申請内容別では、「いじめ・嫌がらせ」10件、「解雇」11件で全体の56.7%を占める。

図2 あっせん申請件数の推移

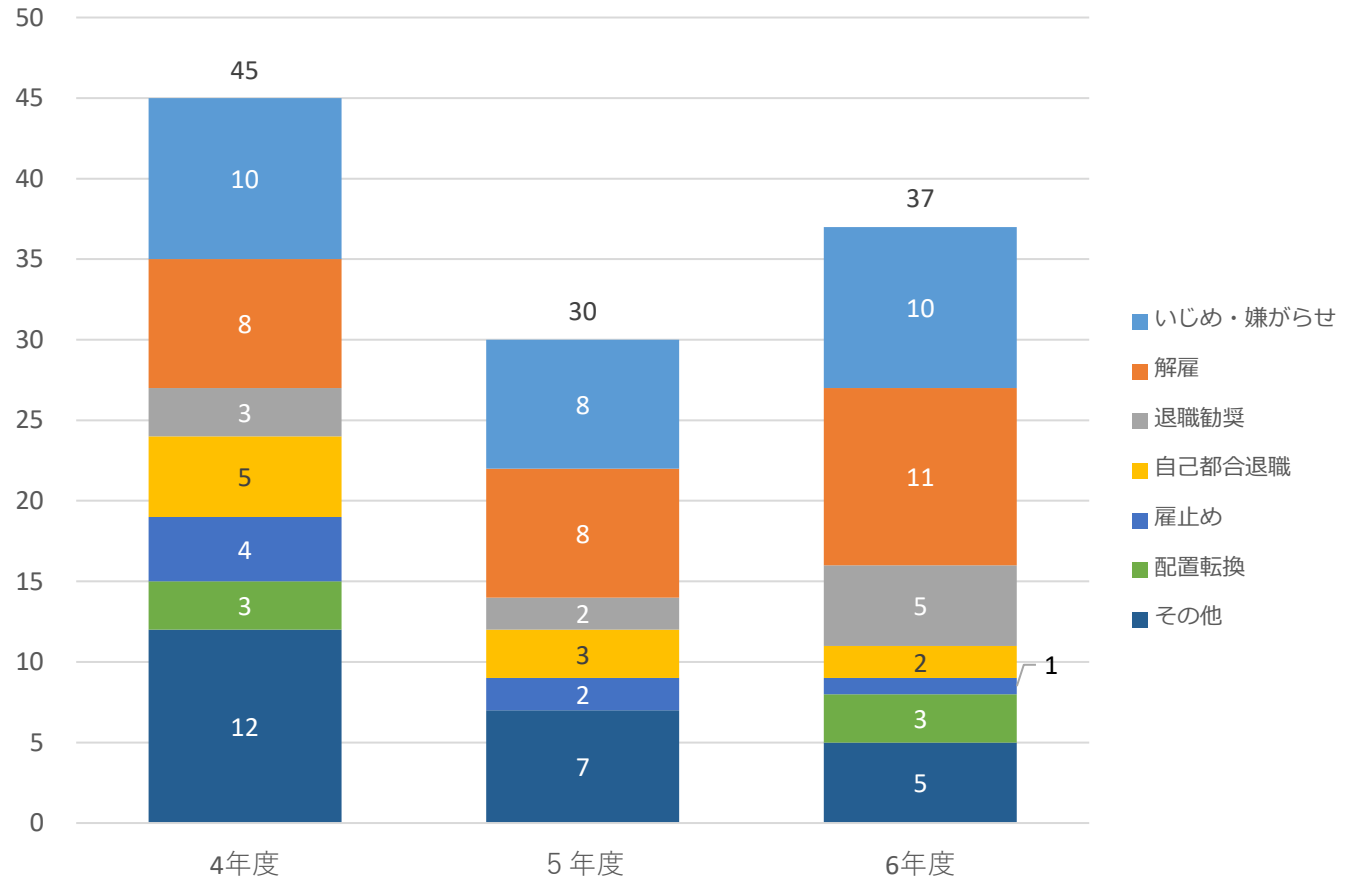


表2 あっせん申請件数の推移

	4年度	5年度	6年度
いじめ・嫌がらせ	10 (22.2%)	8 (26.7%)	10 (27.0%)
解雇	8 (17.7%)	8 (26.7%)	11 (29.7%)
退職勧奨	3 (6.6%)	2 (6.7%)	5 (13.5%)
自己都合退職	5 (11.1%)	3 (10.0%)	2 (5.4%)
雇止め	4 (8.8%)	2 (6.7%)	1 (2.7%)
配置転換	3 (6.6%)	0 (0.0%)	3 (8.1%)
その他	12 (26.6%)	7 (23.3%)	5 (13.5%)
計	45 (100%)	30 (100%)	37 (100%)

（注）「あっせん」：労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員（弁護士など労働問題の専門家）が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度（資料3参照）

令和 6 年度 宮崎労働局における法施行状況

～男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム・有期雇用
労働法、育児・介護休業法に関する運用状況について～

1 男女雇用機会均等法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は146件（対前年度比14.9%増加）。（図 1 - 1）
- ◆ 相談内容別にみると、「セクシュアルハラスメント（第11条関係）」が62件（42.5%）と最も多く、次いで「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（第9条関係）」が45件（30.8%）となっている。（表 1 - 1）

図 1 - 1 相談件数の推移

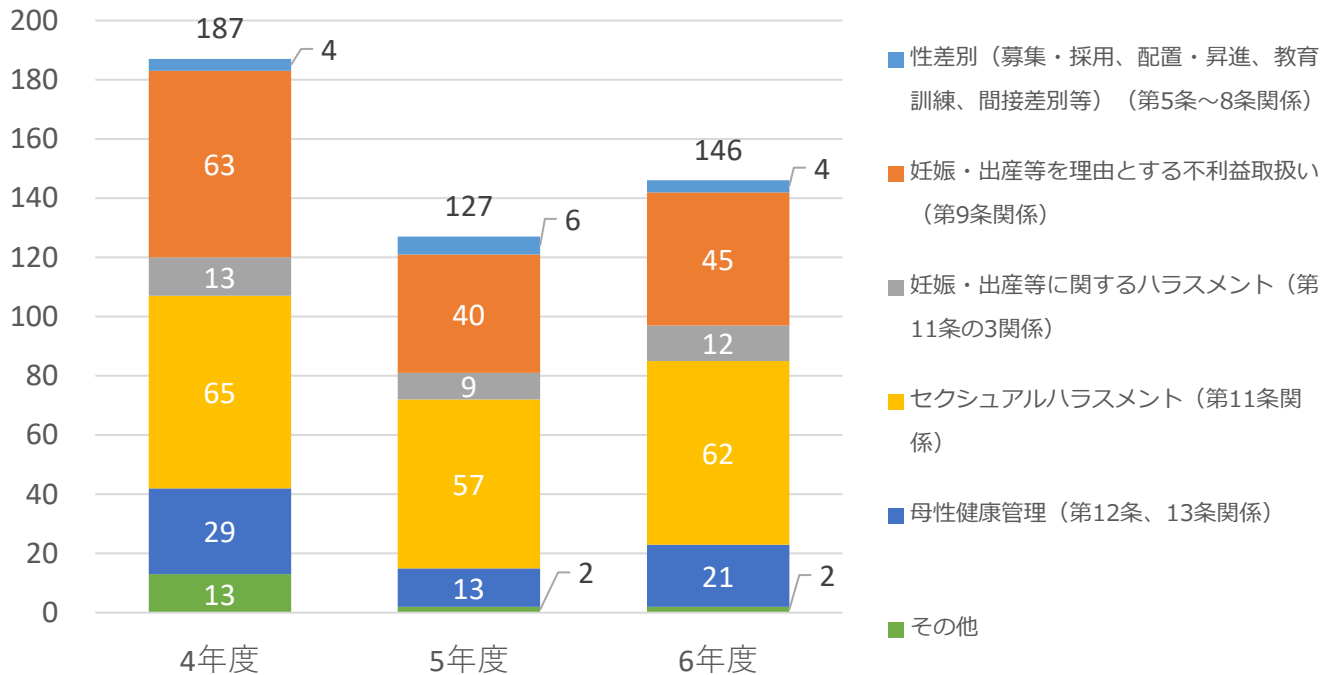


表 1 - 1 相談件数の推移

	4年度	5年度	6年度
性差別（募集・採用、配置・昇進、教育訓練、間接差別等）（第5条～8条関係）	4 (2.1%)	6 (4.7%)	4 (2.7%)
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（第9条関係）	63 (33.7%)	40 (31.5%)	45 (30.8%)
妊娠・出産等に関するハラスメント（第11条の3関係）	13 (7.0%)	9 (7.1%)	12 (8.2%)
セクシュアルハラスメント（第11条関係）	65 (34.8%)	57 (44.9%)	62 (42.5%)
母性健康管理（第12条、13条関係）	29 (15.5%)	13 (10.2%)	21 (14.4%)
その他	13 (7.0%)	2 (1.6%)	2 (1.4%)
計	187 (100%)	127 (100%)	146 (100%)

(2) 是正指導の状況

◆ 報告徴収での是正指導件数は40件（対前年度比1333.3%増加）（図 1 - 2）

表 1 -2 是正指導件数の推移

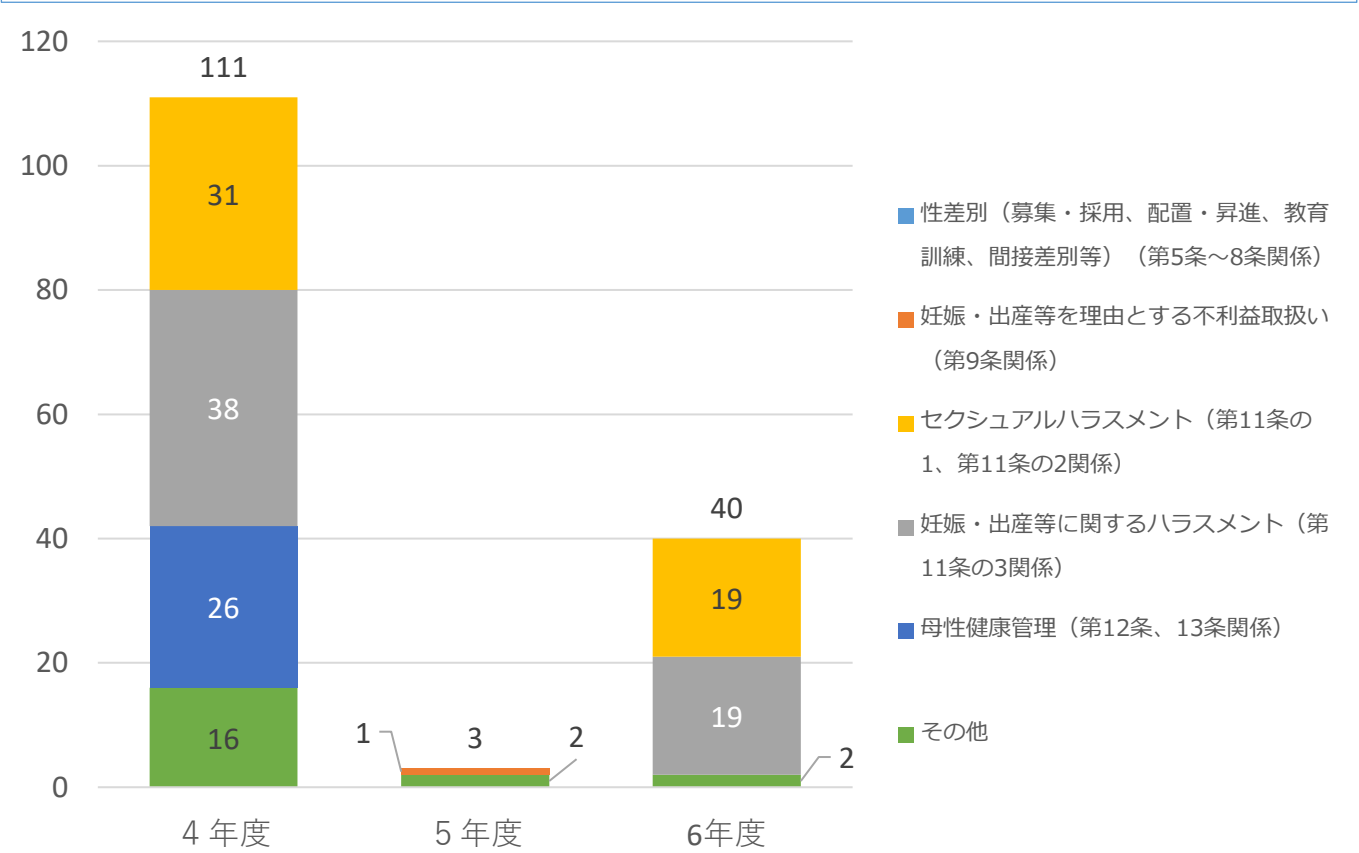


表 1 -2 是正指導件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
性差別（募集・採用、配置・昇進、教育訓練、間接差別等）（第5条～8条関係）	0 （0.0%）	0 （0.0%）	0 （0.0%）
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（第9条関係）	0 （0.0%）	1 （33.3%）	0 （0.0%）
セクシュアルハラスメント（第11条の1、第11条の2関係）	31 （27.9%）	0 （0.0%）	19 （47.5%）
妊娠・出産等に関するハラスメント（第11条の3関係）	38 （34.2%）	0 （0.0%）	19 （47.5%）
母性健康管理（第12条、13条関係）	26 （23.4%）	0 （0.0%）	0 （0.0%）
その他	16 （14.4%）	2 （66.7%）	2 （5.0%）
計	111 （100%）	3 （100%）	40 （100%）

(3) 紛争解決援助及び調停申請受理の状況

- ◆ 紛争解決援助の申立件数は2件で、「婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（第9条関係）」のみであった。（図1-3）（表1-3）（注1）
- ◆ 調停申請は0件であった。（表1-4）（注2）

図1-3 紛争解決援助申立受理件数の推移

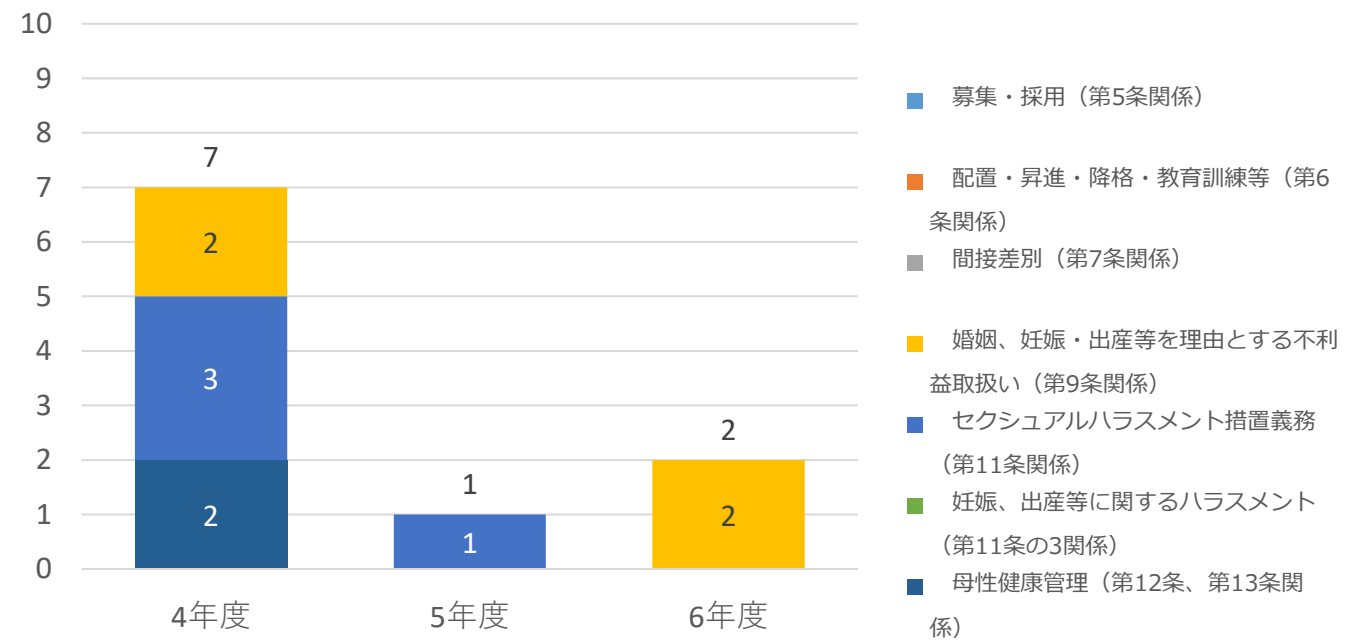


表1-3 紛争解決援助申立受理件数の推移

	4年度	5年度	6年度
募集・採用（第5条関係）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
配置・昇進・降格・教育訓練等（第6条関係）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
間接差別（第7条関係）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（第9条関係）	2（28.6%）	0（0.0%）	2（100.0%）
セクシュアルハラスメント措置義務（第11条関係）	3（42.9%）	1（100.0%）	0（0.0%）
妊娠、出産等に関するハラスメント（第11条の3関係）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
母性健康管理（第12条、第13条関係）	2（28.6%）	0（0.0%）	0（0.0%）
計	7（100%）	1（100%）	2（100%）

表1-4 調停申請受理件数の推移

	4年度	5年度	6年度
男女雇用機会均等法調停申請受理件数	0	0	0

（注1）「紛争解決の援助」：労働局長が、労働者と事業主の間の紛争について客観的な立場から、当事者双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつつ、法律の趣旨に沿って問題解決に必要な具体策を提示（助言・指導・勧告）することにより紛争の解決を図る制度。（資料4参照）

（注2）「調停申請」：紛争当事者（労働者と事業主）の間に第三者（調停委員）が関与し、当事者双方から事情を聴取し、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受託を勧告することにより紛争の解決を図る制度。（資料4参照）

2 労働施策総合推進法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は701件（前年度比0.3%増）。（図2-1）
- ◆ 相談内容別にみると、「パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項関係）」に関する相談が696件（99.3%）とそのほとんどを占めている。（表2-1）

図2-1 相談件数の推移

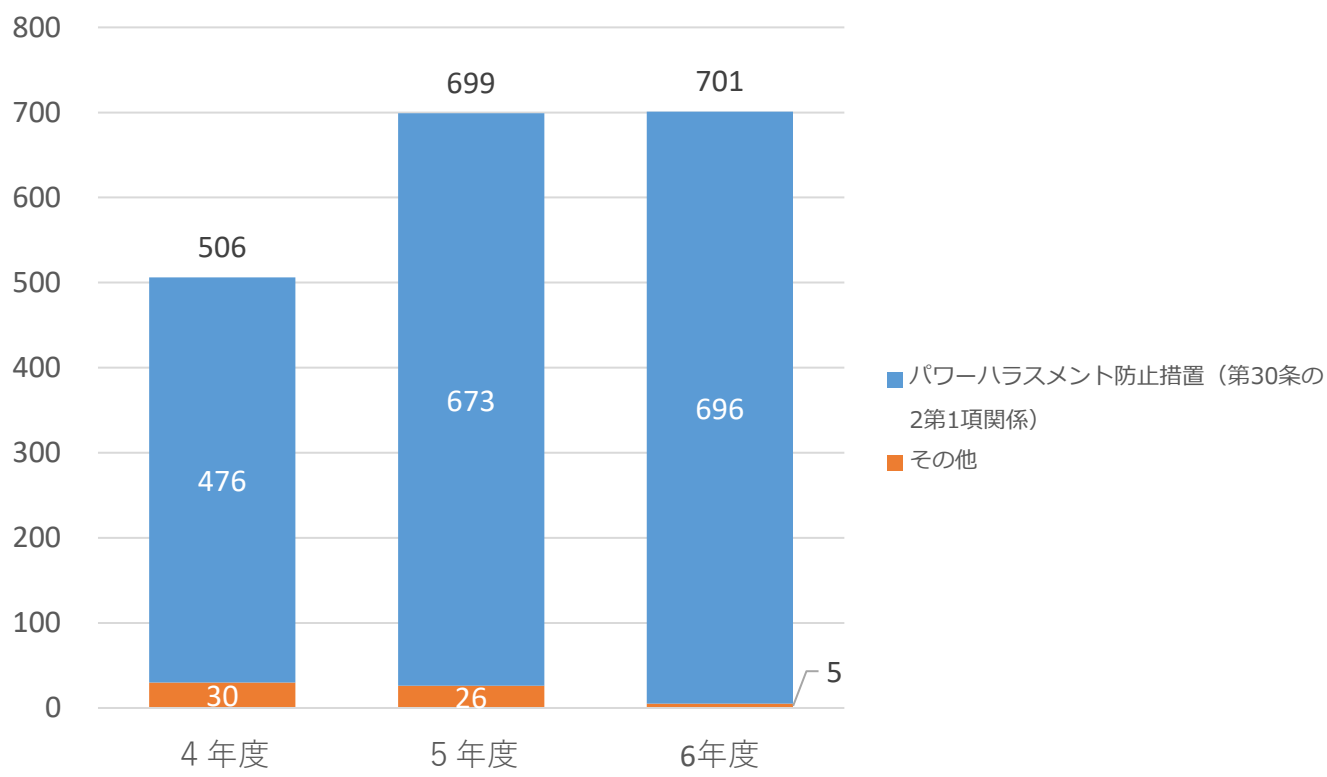


表2-1 相談件数の推移

	4年度	5年度	6年度
パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項関係）	476（94.1%）	673（96.3%）	696（99.3%）
その他	30（5.9%）	26（3.7%）	5（0.7%）
計	506（100%）	699（100%）	701（100%）

(2) 是正指導の状況（労働施策総合推進法第33条、第35条、第36条）

- ◆ 報告の請求での指導事項の内容は、32件（前年比58.9%減）。
- ◆ 内容別にみると、「事業主の責務 研修の実施等・自ら言動（第30条の3関係）」に関するものが19件（59.4%）、「パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項関係）」に関するものが13件（40.6%）となっている。（図2-2）（表2-2）

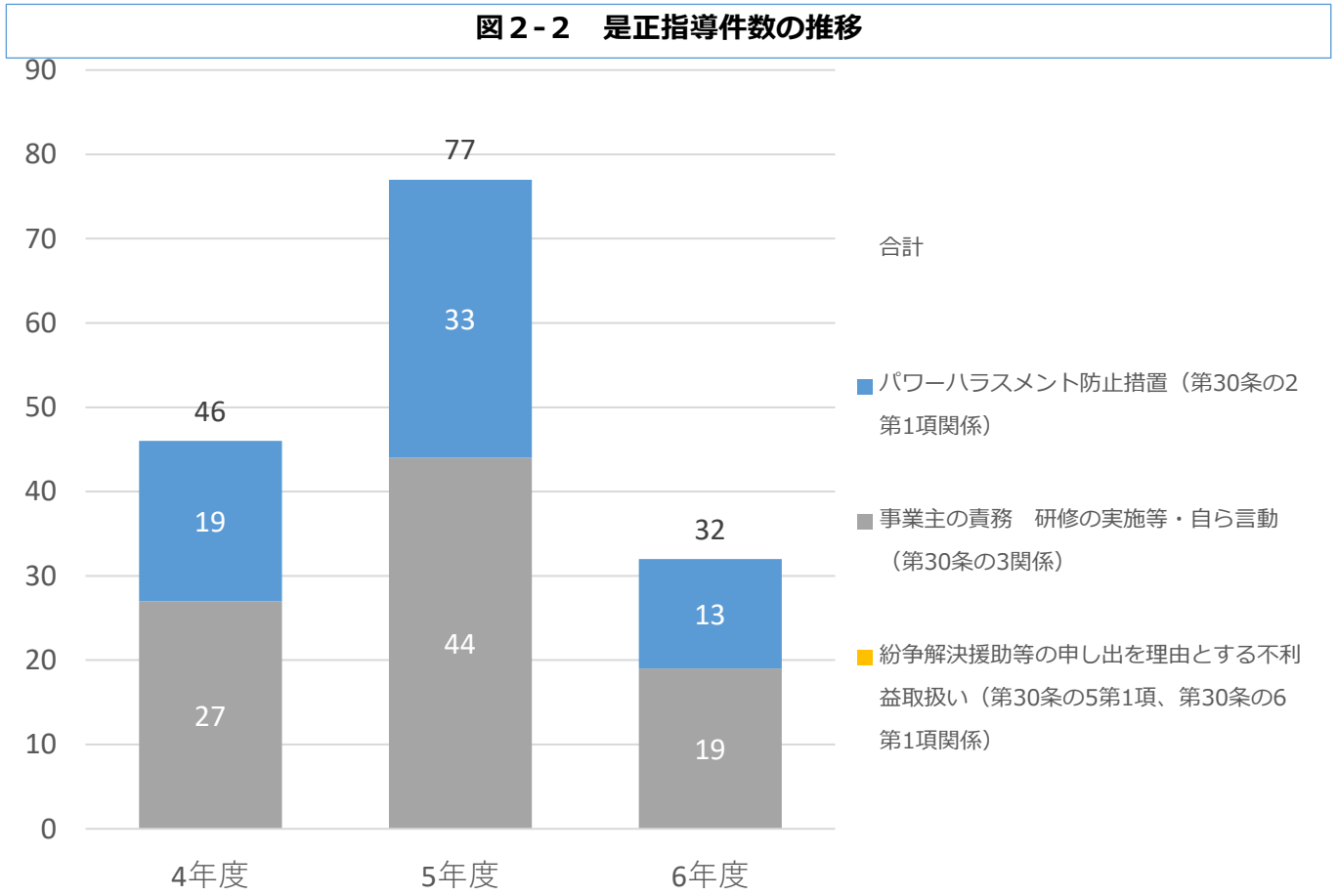


表 2-2 是正指導件数の推移

	4年度	5年度	6年度
パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項関係）	19（41.3%）	33（42.9%）	13（40.6%）
パワーハラスメントの相談を理由とした不利益取扱い（第30条の2第2項関係）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
事業主の責務 研修の実施等・自ら言動（第30条の3関係）	27（58.7%）	44（57.1%）	19（59.4%）
紛争解決援助等の申し出を理由とする不利益取扱い（第30条の5第1項、第30条の6第1項関係）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
計	46（100%）	77（100.0%）	32（100.0%）

（３）紛争解決の援助

- ◆ 紛争解決援助の申立件数は8件（前年度比27.3%減少）であった。（図 2 - 3）（注 1）
- ◆ 申立事項の内容は、すべて「パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項関係）」となっている。（表 2 - 3）
- ◆ 調停申請は1件であった。（表 2 - 4）（注 2）

図 2 - 3 紛争解決援助申立受理件数の推移

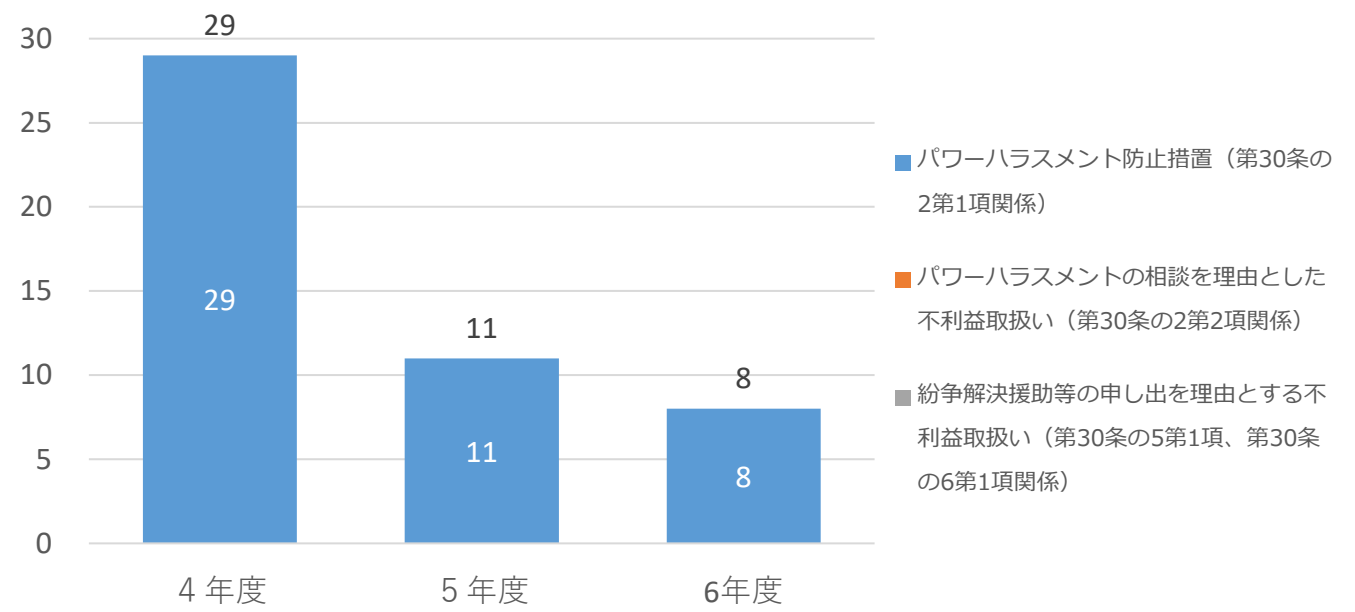


表 2 - 3 紛争解決援助申立受理件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項関係）	29 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (100.0%)
パワーハラスメントの相談を理由とした不利益取扱い（第30条の2第2項関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
紛争解決援助等の申し出を理由とする不利益取扱い（第30条の5第1項、第30条の6第1項関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	29 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (100.0%)

表 2 - 4 調停申請受理件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
労働施策総合推進法 調停申請受理件数	1	1	1

（注 1）「紛争解決の援助」：労働局長が、労働者と事業主の間の紛争について客観的な立場から、当事者双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつつ、法律の趣旨に沿って問題解決に必要な具体策を提示（助言・指導・勧告）することにより紛争の解決を図る制度。（資料 4 参照）

（注 2）「調停申請」：紛争当事者（労働者と事業主）の間に第三者（調停委員）が関与し、当事者双方から事情を聴取し、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受託を勧告することにより紛争の解決を図る制度。（資料 4 参照）

3 パートタイム・有期雇用労働法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は、28件（前年度比28.2%減少）（図3-1）
- ◆ 相談内容別にみると、均等・均衡待遇に関する相談（「第8条関係（不合理な待遇の禁止）」、「第9条関係（差別的取扱いの禁止）」、「第10条関係（賃金の均衡待遇）」、「第11条関係（教育訓練）」、「第12条関係（福利厚生施設）」）が22件（78.6%）で全体の半数以上を占めている。（表3-1）

図3-1 相談件数の推移

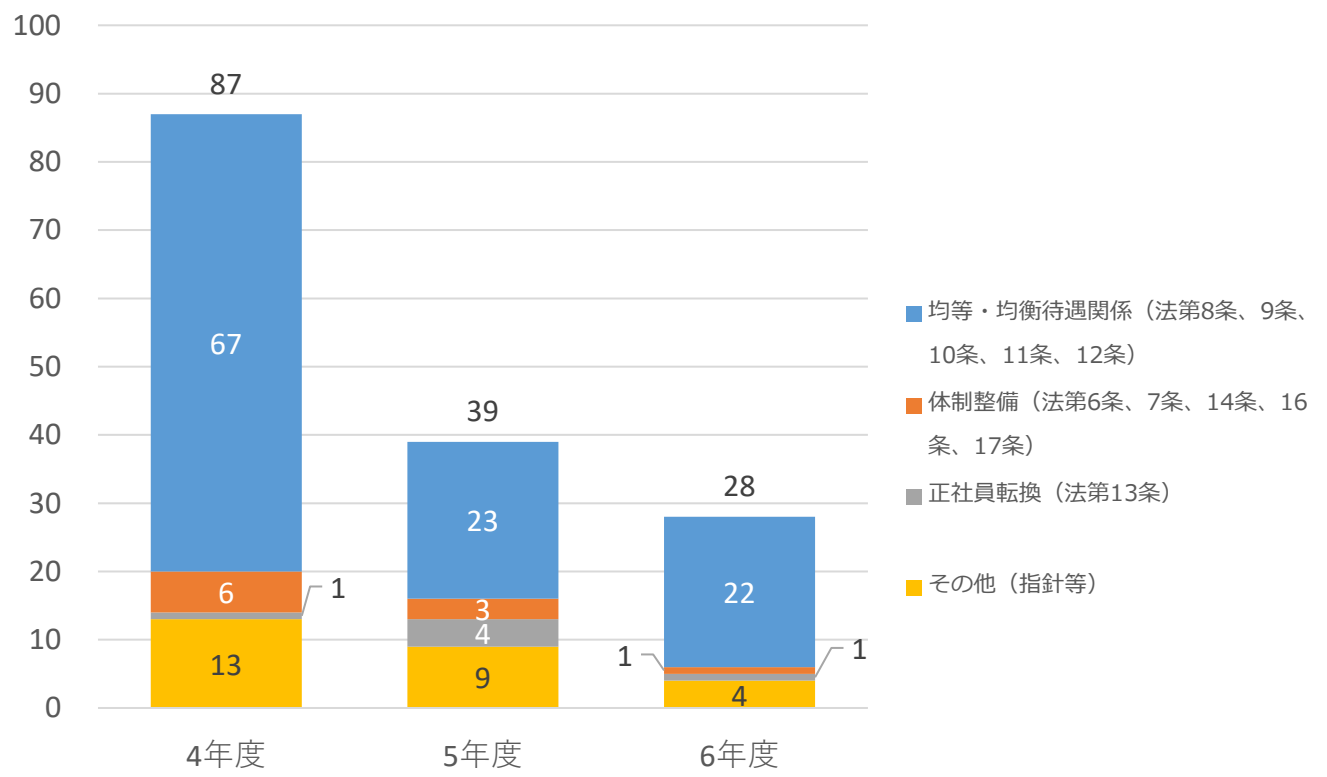


表3-1 相談件数の推移

	4年度	5年度	6年度
均等・均衡待遇関係（法第8条、9条、10条、11条、12条）	67（77.0%）	23（59.0%）	22（78.6%）
体制整備（法第6条、7条、14条、16条、17条）	6（6.9%）	3（7.7%）	1（3.6%）
正社員転換（法第13条）	1（1.1%）	4（10.3%）	1（3.6%）
その他（指針等）	13（14.9%）	9（23.1%）	4（14.3%）
計	87（100%）	39（100%）	28（100%）

(2) 是正指導等の状況（パートタイム・有期雇用労働法第18条第1項、第19条）

- ◆ 報告徴収の指導事項の内容は、「不合理な待遇の禁止（第8条関係）」が92件（22.2%）と最も多く、次いで「労働条件の文書交付等（第6条第1項関係）」が87件（21.0%）となっている。（表3-2）
- ◆ 紛争解決援助の申立、調停申請は、0件だった。（表3-3）（表3-4）

表3-2 是正指導件数の推移

	4年度	5年度	6年度
労働条件の文書交付等（第6条第1項関係）	15 (13.6%)	74 (31.2%)	87 (21.0%)
特定事項以外の労働条件の文書交付等（第6条第2項関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
就業規則の作成手続（第7条関係）	12 (10.9%)	1 (0.4%)	10 (2.4%)
不合理な待遇の禁止（第8条関係）	8 (7.3%)	84 (35.4%)	92 (22.2%)
差別的取扱いの禁止（第9条関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
賃金の均衡待遇（第10条関係）	2 (1.8%)	12 (5.1%)	14 (3.4%)
職務内容が同一の場合の教育訓練（第11条第1項関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
均衡を考慮した教育訓練（第11条第2項関係）	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
福利厚生施設（第12条関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
通常の労働者への転換（第13条関係）	16 (14.5%)	23 (9.7%)	77 (18.6%)
措置の内容の説明（第14条第1項関係）	21 (19.1%)	31 (13.1%)	71 (17.1%)
待遇の相違等に関する説明（第14条第2項関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
説明を求めたことを理由とする不利益取扱いの禁止（第14条第3項関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
相談のための体制の整備（第16条関係）	9 (8.2%)	1 (0.4%)	24 (5.8%)
短時間・有期雇用管理者の選任（第17条関係）	6 (5.5%)	3 (1.3%)	17 (4.1%)
その他（指針等）	20 (18.2%)	8 (3.4%)	22 (5.3%)
計	110 (100.0%)	237 (100.0%)	414 (100.0%)

表3-3 紛争解決の援助申立受理件数の推移

	4年度	5年度	6年度
紛争解決の援助申立受理件数	1	0	0

表3-4 均衡待遇調停会議による調停申請受理件数の推移

	4年度	5年度	6年度
均衡待遇調停会議による調停申請受理件数	0	0	0

4 育児・介護休業法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は413件（対前年度比11.9%増加）。（図4-1）
- ◆ 育児関係の相談が314件（76.0%）、介護関係の相談が78件（18.9%）。（表4-1）

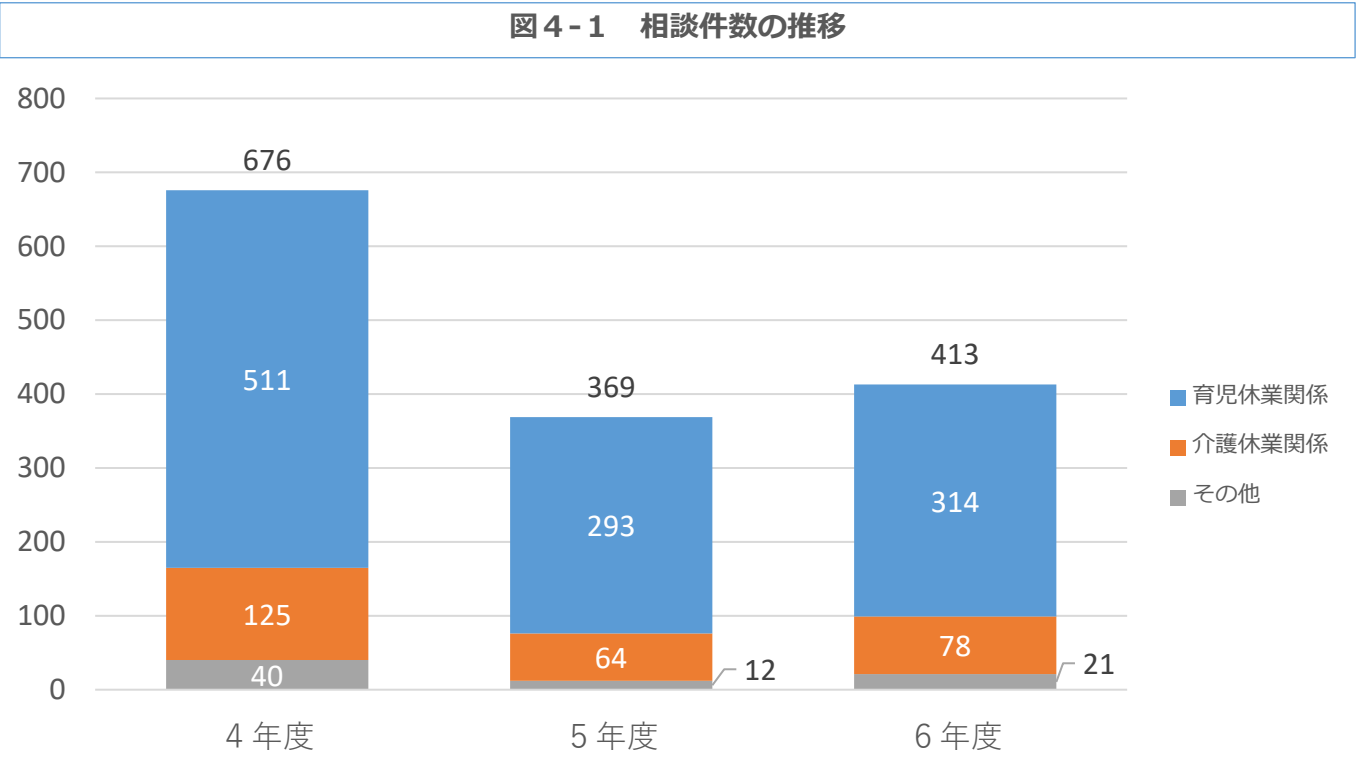


表4-1 相談件数の推移

	4年度	5年度	6年度
育児関係	511 (75.6%)	293 (79.4%)	314 (76.0%)
介護関係	125 (18.5%)	64 (17.3%)	78 (18.9%)
その他	40 (5.9%)	12 (3.3%)	21 (5.1%)
計	676 (100%)	369 (100%)	413 (100%)

(2) 育児関係の相談内訳

◆ 育児関係では、「育児休業」が151件（48.1%）、「育児休業以外（子の看護休暇、所定労働時間の制限など）」が121件（38.5%）、「育児休業等に関する不利益取扱い（第10条関係）」20件（6.4%）の順になっている。（図4-2）（表4-2）

図 4-2 相談件数（育児休業関係）の内訳

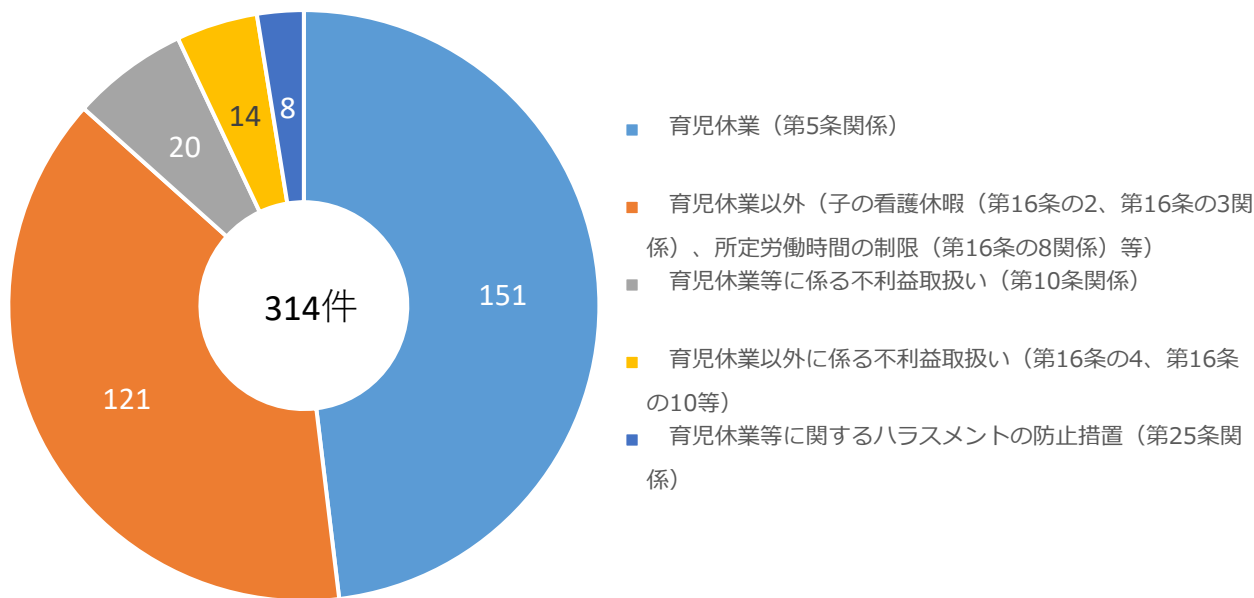


表 4-2 相談件数（育児休業関係）の内訳

育児休業（第5条関係）	151（48.1%）
育児休業以外（子の看護休暇（第16条の2、第16条の3関係）、所定労働時間の制限（第16条の8関係）等）	121（38.5%）
育児休業等に係る不利益取扱い（第10条関係）	20（6.4%）
育児休業以外に係る不利益取扱い（第16条の4、第16条の10等）	14（4.5%）
育児休業等に関するハラスメントの防止措置（第25条関係）	8（2.5%）
計	314（100%）

(3) 介護関係の相談内訳

◆ 介護関係では「介護休業」が40件（51.3%）、「介護休業以外（介護休暇、所定労働時間の制限など）」が33件（42.3%）、「介護休業等に関するハラスメントの防止措置」3件（3.8%）の順となっている。（図4-3）（表4-3）

図4-3 相談件数（介護休業関係）の内訳

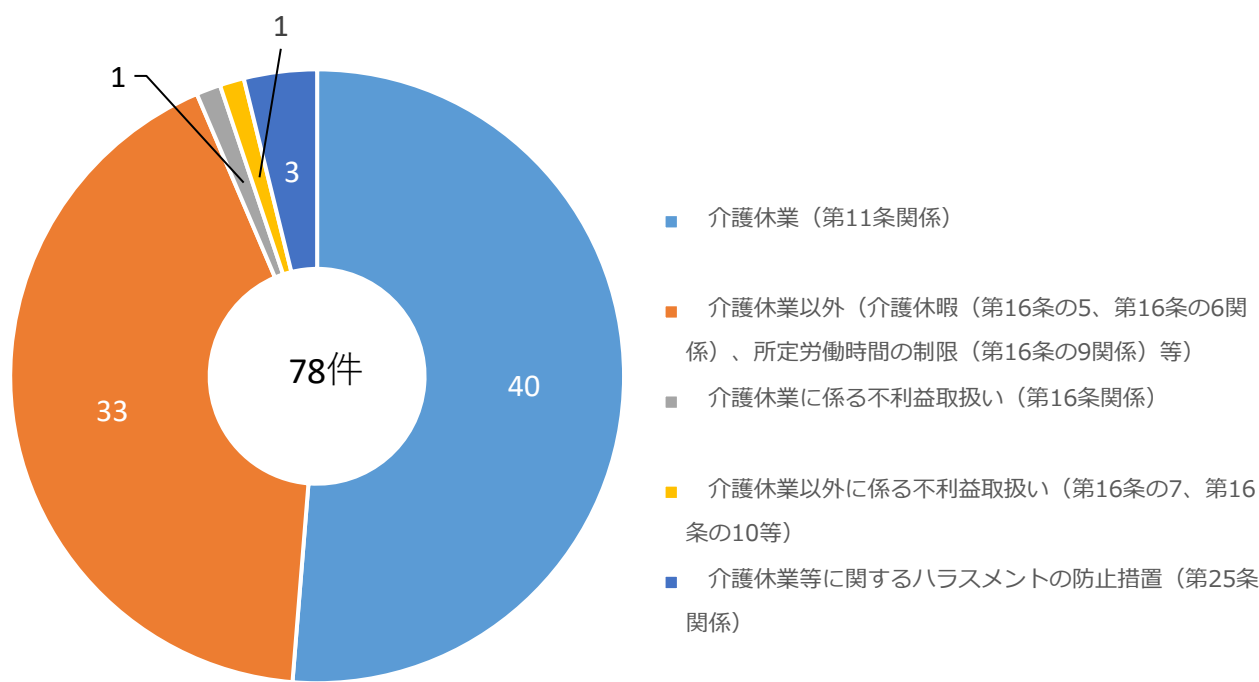


表4-3 相談件数（介護休業関係）の内訳

介護休業（第11条関係）	40（51.3%）
介護休業以外（介護休暇（第16条の5、第16条の6関係）、所定労働時間の制限（第16条の9関係）等）	33（42.3%）
介護休業に係る不利益取扱い（第16条関係）	1（1.3%）
介護休業以外に係る不利益取扱い（第16条の7、第16条の10等）	1（1.3%）
介護休業等に関するハラスメントの防止措置（第25条関係）	3（3.8%）
計	78（100%）

(4) 是正指導の状況（育児・介護休業法第56条）

◆ 是正指導件数は190件であり、育児関係は117件、介護関係は68件であった。（図4-4）（表4-4）

図 4 - 4 是正指導件数の推移

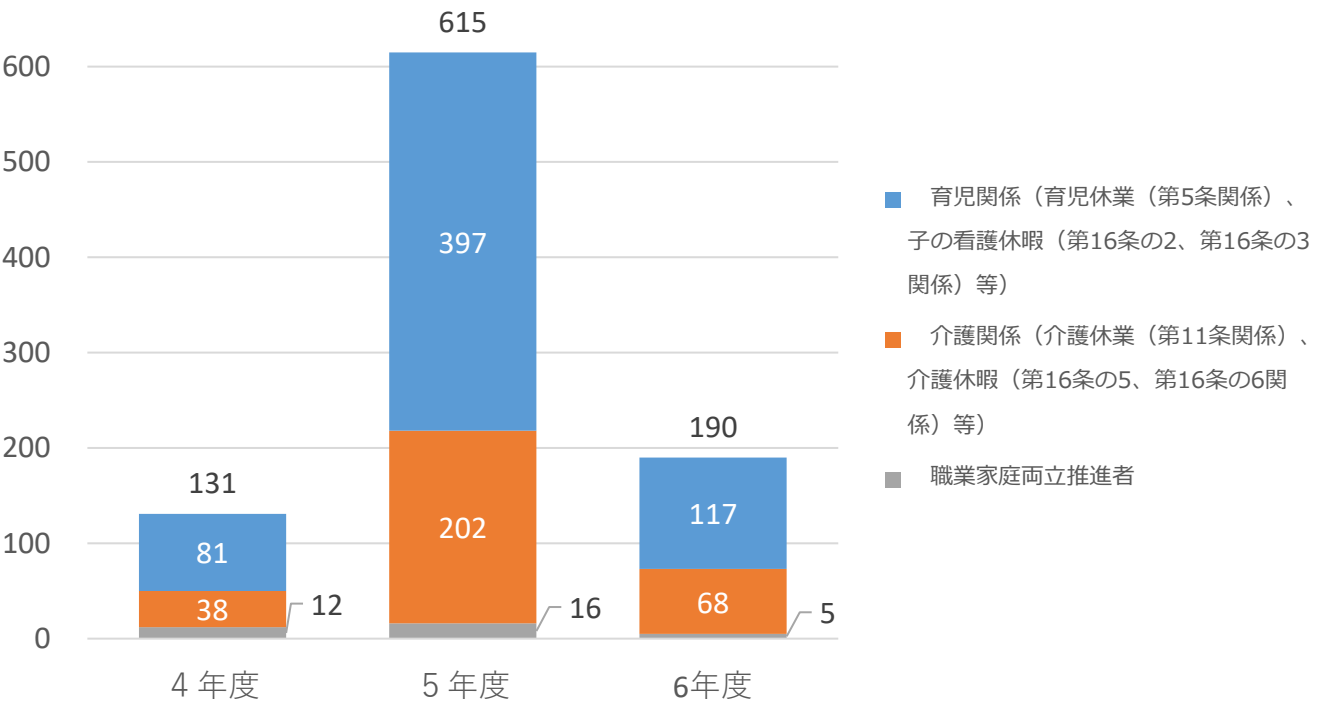


表 4 - 4 是正指導件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
育児関係（育児休業（第5条関係）、子の看護休暇（第16条の2、第16条の3関係）等）	81 (61.8%)	397 (64.6%)	117 (61.6%)
介護関係（介護休業（第11条関係）、介護休暇（第16条の5、第16条の6関係）等）	38 (29.0%)	202 (32.8%)	68 (35.8%)
職業家庭両立推進者	12 (9.2%)	16 (2.6%)	5 (2.6%)
計	131 (100%)	615 (100%)	190 (100%)

(5) 育児関係の是正指導内訳

- ◆ 指導事項の内容は、育児関係では、「所定労働時間の短縮措置（第24条第1項関係）」が29件（24.8%）、「育児休業（第5条関係）」が22件（18.8%）となっている。（表4-5）

表4-5 是正指導件数（育児休業関係）の推移

	4年度	5年度	6年度
育児休業（第5条関係）	11 (13.6%)	76 (19.1%)	22 (18.8%)
出生時育児休業制度（第9条の6関係）	5 (6.2%)	8 (2.0%)	3 (2.6%)
子の看護休暇（第16条の2、第16条の3関係）	5 (6.2%)	31 (7.8%)	12 (10.3%)
不利益取扱い（第10条、第16条の4、第16条の10等）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
所定外労働の制限（第16条の8関係）	1 (1.2%)	7 (1.8%)	3 (2.6%)
時間外労働の制限（第17条関係）	0 (0.0%)	7 (1.8%)	1 (0.9%)
深夜業の制限（第19条関係）	0 (0.0%)	5 (1.3%)	1 (0.9%)
個別周知・意向確認（第21条関係）	2 (2.5%)	4 (1.0%)	2 (1.7%)
雇用環境整備（第22条関係）	15 (18.5%)	87 (21.9%)	24 (20.5%)
所定労働時間の短縮措置等（第23条第1項、第2項関係）	3 (3.7%)	13 (3.3%)	2 (1.7%)
所定労働時間の短縮措置等（第24条第1項関係）	25 (30.9%)	128 (32.2%)	29 (24.8%)
休業等に関するハラスメントの防止措置（第25条関係）	8 (9.9%)	0 (0.0%)	10 (8.5%)
労働者の配置に関する配慮（第26条関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
休業期間等の通知（則第7条第4項から第6項関係）	6 (7.4%)	31 (7.8%)	8 (6.8%)
計	81 (100%)	397 (100%)	117 (100%)

(6) 介護関係の是正指導内訳

- ◆ 指導事項の内容は、介護関係は、「介護休業（第11条関係）」が19件（27.9%）、「介護休暇（第16条の5、第16条の6関係）」が14件（20.5%）となっている。（表4-6）

表4-6 是正指導件数（介護休業関係）の推移

	4年度	5年度	6年度
介護休業（第11条関係）	10 (26.3%)	63 (31.1%)	19 (27.9%)
介護休暇（第16条の5、第16条の6関係）	6 (15.7%)	39 (19.3%)	14 (20.5%)
不利益取扱い（第16条、第16条の7、第16条の10等）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
所定外労働の制限（第16条の9関係）	3 (7.8%)	12 (5.9%)	5 (7.3%)
時間外労働の制限（第18条関係）	2 (5.2%)	16 (7.9%)	3 (4.4%)
深夜業の制限（第20条関係）	3 (7.8%)	16 (7.9%)	3 (4.4%)
所定労働時間の短縮措置等（第23条第3項関係）	4 (10.5%)	27 (13.3%)	6 (8.8%)
所定労働時間の短縮措置等（第24条第2項関係）	2 (5.2%)	28 (13.8%)	8 (11.7%)
休業等に関するハラスメントの防止措置（第25条関係）	8 (21.0%)	0 (0.0%)	10 (14.7%)
労働者の配置に関する配慮（第26条関係）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
休業期間等の通知（則第23条第2項関係）	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
計	38 (100%)	202 (100%)	68 (100%)

(7) 紛争解決の援助、調停の状況

◆ 育児・介護休業法の紛争解決援助の申立（注1）は1件、調停申請（注2）は、0件であった。
（図4-5）（表4-7）（表4-8）

図 4-5 紛争解決の援助申立受理件数の推移

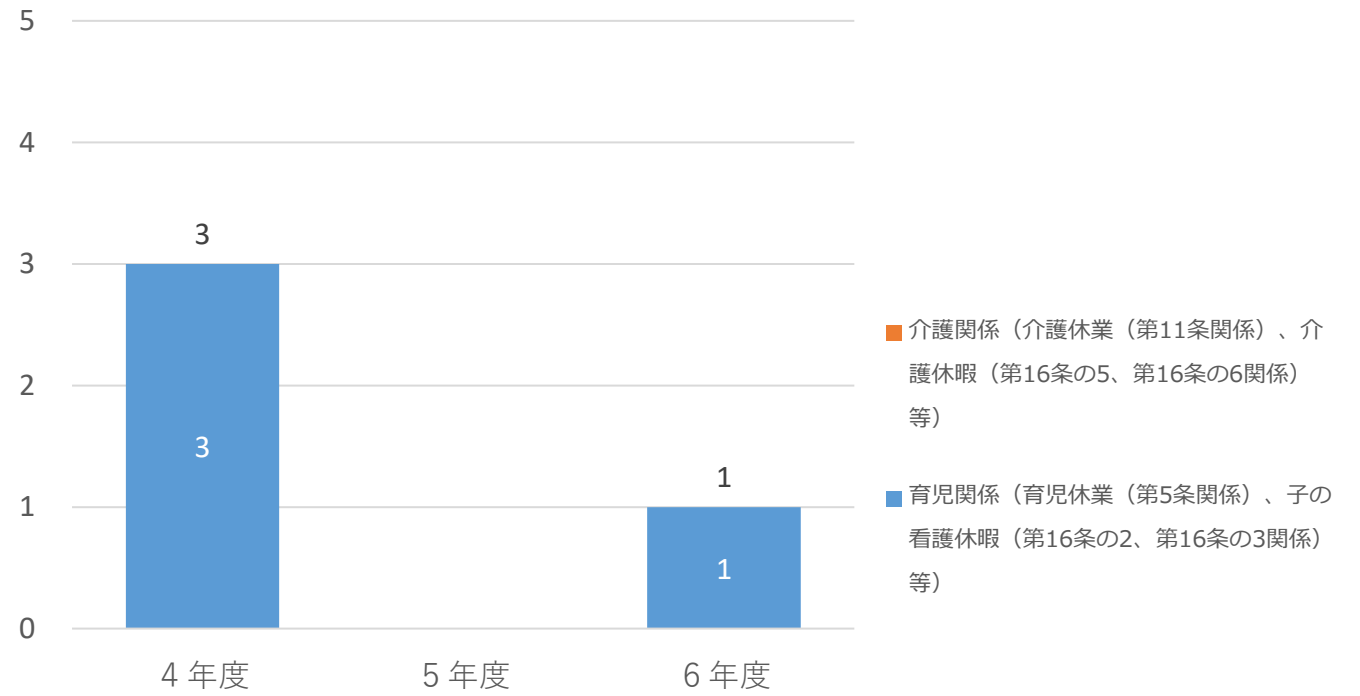


表 4-7 紛争解決の援助申立受理件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
育児関係 (育児休業 (第5条関係)、子の看護休暇 (第16条の2、第16条の3関係) 等)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
介護関係 (介護休業 (第11条関係)、介護休暇 (第16条の5、第16条の6関係) 等)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	3 (100%)	0 (0%)	1 (100%)

表 4-8 調停申請受理件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
育児・介護休業法 調停申請受理件数	0	0	0

（注1）「紛争解決の援助」：労働局長が、労働者と事業主の間の紛争について客観的な立場から、当事者双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつつ、法律の趣旨に沿って問題解決に必要な具体策を提示（助言・指導・勧告）することにより紛争の解決を図る制度。（資料4参照）
（注2）「調停申請」：紛争当事者（労働者と事業主）の間に第三者（調停委員）が関与し、当事者双方から事情を聴取し、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受託を勧告することにより紛争の解決を図る制度。（資料4参照）

5 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）の施行状況

（1）相談の状況

- ◆ 相談件数は、11件
- ◆ 相談内容別に見ると、ハラスメント防止対策（法14条）2件、取引先適正化（第2章）2件、解除予告（法16条）1件となっている。（表5-1）（図5-1）
- ◆ 法第3章の規定に違反する事実があるとしてなされた申出はなかった。

図5 相談内容別の件数

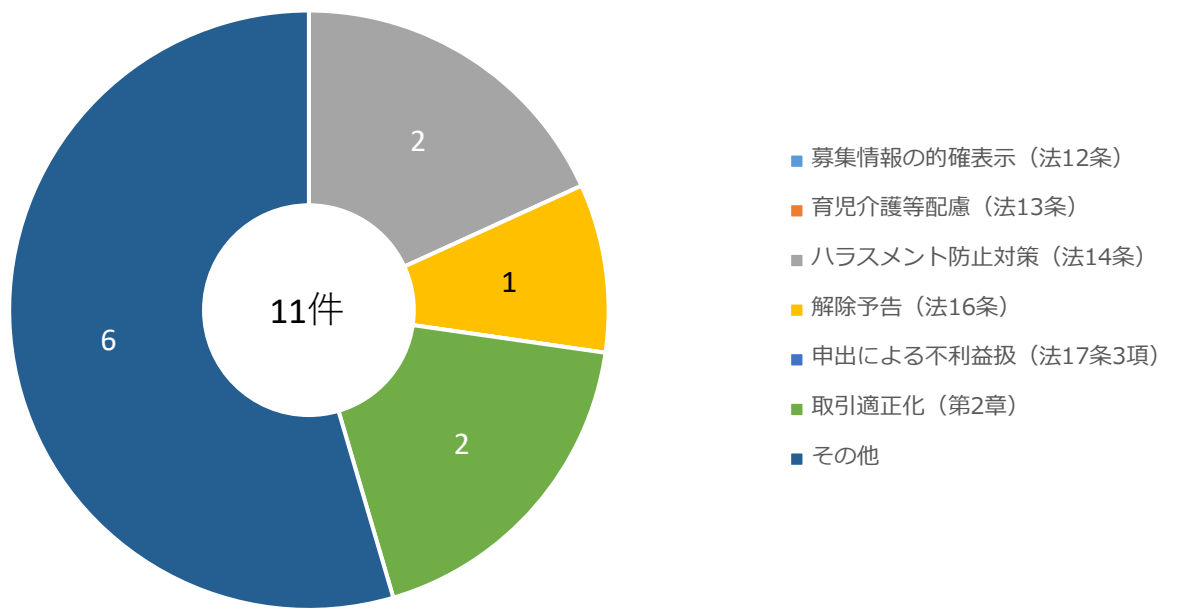


表5-1 相談内容別の件数

相談件数	募集情報の的確表示(法12条)	育児介護等配慮（法13条）	ハラスメント防止対策(法14条)	解除予告（法16条）	申出による不利益扱(法17条3項)	取引適正化（第2章）	その他
11	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	6 (54.5%)

（2）助言等の状況

- ◆ 調査の結果、令和6年度中に助言等を行った件数は3件であった。（表5-2）

表5-2 助言指導等の状況

助言指導等件数	募集情報の的確表示(法12条)	育児介護等配慮（法13条）	ハラスメント防止対策(法14条)	解除予告（法16条）	申出による不利益扱(法17条3項)	取引適正化（第2章）	その他
3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

関連パンフレット等

1 職場のトラブル解決サポートします



<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/content/contents/001877777.pdf>



2 職場のトラブルで悩んでいませんか？



<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000670433.pdf>



3 職場におけるハラスメント防止対策パンフレット



<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001338359.pdf>



4 ここからはじめる フリーランス・業者間取引適正化等法



<https://www.mhlw.go.jp/content/001329767.pdf>





GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821

宮崎労働局HP



～参加学生が企画・取材・編集しました!!～ 宮崎労働局インターンシップ特集号

令和7年8月25日から29日の期間中、宮崎労働局で学生インターンシップを開催しました。

インターンシップには、県内の大学生が参加し、職員との意見交換などを行いました。

今月号では、特集記事としてインターン体験における体験内容とその感想について、掲載を行います。

※今月号はインターンシップのプログラムの一つとして、企画から取材、編集まで参加学生が行いました。裏面の【編集後記】もあわせてご参照ください。

職業訓練センター見学

職業訓練センターでは、職業訓練の概要についての理解と、実際の訓練課程の体験をしました。



学生A) 当センターを見学する前までは、その存在を知らなかった。しかし、実際にセンターの見学を行うことで、離職者だけでなく、学卒者向けの訓練が充実していることを知り、多くの方に当センターの存在を知ってもらいたいと思った。



学生B) 職業訓練は、予想以上に難しく、知識や技術を身に着ける大変さを実感しました。しかし、その分、やりがいも大きく貴重な経験となりました。



労働局長からのメッセージ

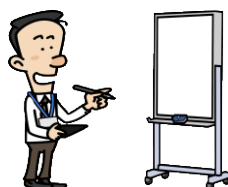


インターンシップ最初のプログラムは、吉越労働局長との面談です。「今回のインターンシップでは、学生との協力による体験型内容の充実による労働局の魅力発信を目的としました。将来的に、多くの学生に労働局で働くことに楽しさに気づいてもらえると嬉しいです。」とメッセージをいただきました。

ハローワーク見学



ハローワーク見学では、業務内容の説明や、若者のハローワーク利用者減に対する対策についての会議、また模擬求職活動を行いました。





4日目の午後からは、宮崎労働局初の就職イベント『輝フェス』の企画会議に参加させていただきました。今回の会議では、主にイベントの広報ポスターと宮崎交通ラッピングバスのデザインについて意見交換を行いました。

イベントが開催されるまでの主催者側の思いやご苦労を実感できる、貴重な機会となりました。これまでにない魅力的なイベントです！当日は私たちも大学の友人を誘って、是非参加させていただきました。



とうとう本日がインターンシップ最終日です。午前中は、宮崎県庁で定例記者会見見学をさせていただきました。私たちは、会見冒頭と締め挨拶を任せていただき、とても緊張しましたが、無事やり遂げることができました。

今回の記者発表項目は7つあり、一般職業紹介状況や新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況等について発表されました。記者発表の場は、会場は緊張感にあふれており、普段は体験できない貴重な場面を見学することができました。



若手職員との座談会

最終日の午後に、若手職員の方々との座談会の場を設けていただきました。若手職員の方々との意見交換会ということもあって、非常にフラットな意見交換会ができました。

その中でも、職員の方々の労働局入庁までの試験勉強の大変さを知り、今後自分が試験を受ける際のモチベーションと刺激をもらうことができました。



インターンシップ振り返り

宮崎労働局でのインターンシップでは、企画会議への参加や記者発表の見学、ハローワークなどの施設訪問を通じて、雇用を支える行政の役割や実際の実務の流れを経験させていただくことができました。

職員の皆様の丁寧な対応から、社会人としての姿勢や責任感の大切さも実感しました。普段知ることのできない貴重な経験を通じて、働くことやキャリア支援について考える良い機会となりました。

1週間ありがとうございました！

《編集後記》今回のインターンシップは、労働局の若手職員を中心に運営され、ショート動画による募集や体験型プログラムの企画など積極的な試みが印象的でした。本誌は、初日に構成案の作成、期間中にプログラムの取材や記事の組み立て、最終日に編集というプロセスを経て完成したものです。参加学生のみなさんはチームワークよく、真摯に取り組んでいました。（雇用環境・均等室長 三浦）